

令和4年第1回定例会議案審査特別委員会会議録

令和4年3月14日 午後1時26分 開 会

出席委員

委員長	櫻井繁行
副委員長	櫻井健一
委員	矢口龍人
委員	鈴木良道
委員	中根光男
委員	佐藤文雄
委員	加固豊治
委員	田谷文子
委員	川村成二
委員	来栖丈治
委員	設楽健夫
委員	宮嶋謙生
委員	久松公博
委員	小倉博

欠席委員

委員 古橋智樹

出席説明者

市長	坪井透
副市長	横瀬典生
総務部長	大久保昌明
保健福祉部長	君山悟
教育部長	田崎守一
都市建設部長	鈴木芳明
総務課長	豊崎伴之
危機管理課長	大和田浩
検査管財課長	加藤洋一
税務課長	小泉一司
納税課長	齊藤健
国保年金課長	豊崎良憲
都市整備課長	仲澤勤
道路課長	根本和幸

上下水道課長	島田勝男
社会福祉課長	金子俊文
介護長寿課長	幕内浩之
子ども家庭課長	斎藤隆男
健康づくり増進課長	川原場宗徳
生涯学習課長	斉藤明

---

出席書記名

健康づくり増進課	高瀬麻奈美
地域未来投資推進課	佐々木望
議会事務局	柏崎博子
議会事務局	澤田幸一

---

## 議 事 日 程

令和4年3月14日（月曜日）午後1時26分 開 会

### 1. 議案の審査

- (1) 承認第 1号 専決処分事項の承認を求めることについて（令和3年度かすみがうら市一般会計補正予算（第10号））
- (2) 議案第 5号 かすみがうら市税条例の一部を改正する条例の制定について
- (3) 議案第 8号 霞ヶ浦町防災行政用無線局設置条例を廃止する条例の制定について
- (4) 議案第 9号 令和3年度かすみがうら市一般会計補正予算（第11号）
- (5) 議案第10号 令和3年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- (6) 議案第12号 令和3年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- (7) 議案第13号 令和4年度かすみがうら市一般会計予算
- (8) 議案第14号 令和4年度かすみがうら市国民健康保険特別会計予算
- (9) 議案第16号 令和4年度かすみがうら市介護保険特別会計予算
- (10) 議案第17号 令和4年度かすみがうら市水道事業会計予算
- (11) 議案第18号 令和4年度かすみがうら市下水道事業会計予算
- (12) 議案第19号 旧下大津小学校解体工事請負契約の締結について
- (13) 議案第21号 市の境界変更について
- (14) 議案第22号 境界変更に伴う財産処分について

---

開 会 午後1時26分

#### ○櫻井繁行委員長

こんにちは。

ただいまの出席委員は14名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立をいたしました。

それでは、ただいまから3月11日に引き続き、令和4年第1回定例会議案審査特別委員会を開きます。

本日の日程は、審査予定表のとおりであります。

始めに、議案第14号 令和4年度かすみがうら市国民健康保険特別会計予算のうち、市民部所管の歳入歳出予算に関する部分についてを議題といたします。

それでは、市民部国保年金課から説明を求めます。

#### ○国保年金課長（豊崎良憲君）

議案第14号 令和4年度かすみがうら市国民健康保険特別会計については、先日、本委員会2日目の議案第6号の説明の際に、18歳未満の均等割軽減の影響、今後の状況を含めた基金管理の内容を含めた今後の状況の内容で説明申し上げましたので、よろしく願いいたします。

#### ○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、国保年金課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

#### ○佐藤文雄委員

均等割の軽減、資料4のほうですけれども、これは市のほうで補填するのは290万4000円ということ

でしょうか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

佐藤委員お見込みのとおりです。

○佐藤文雄委員

そうすると、これは今の審議の会計には、どのように反映されていますか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

未就学児におきましては、影響額350万円については、全てが一般会計の繰入金から賄われます。そちらの財源については、国2分の1、県2分の1、市一般会計からの繰入れ2分の1になります。

7歳から18歳については、記載918万2000円とありますが、こちらは全て国民健康保険税からになります。そのうち県の支出金につきましては、特別調整交付金として交付される分を充てる予定でございます。

○佐藤文雄委員

未就学児の87万5000円というのは、一般会計から繰出金として入っているというふうに答えたと思うんですが、これはどれを見れば分かりますか。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩いたします。 [午後 1時30分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時30分]

○国保年金課長（豊崎良憲君）

予算書149ページをご覧ください。149ページ中、約中央になります。

一般会計繰入金のうち、やはり中央になりますが、未就学児均等割保険税繰入金350万円とございます。こちらは一般会計からの繰出金を、こちら繰入金に計上してございます。

○佐藤文雄委員

あれ350万円となっていますよね。これは、この資料4とどういうふうに整合性があるんですか。この上が350万円で、国と県と市、これから来たやつがここに入っていると。だから予算書そのものは、本予算のほうは、国保繰出金全体、その中の一部が入っているということなんでしょうか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

佐藤委員お見込みのとおりです。

○佐藤文雄委員

それから、議案14号で調べましたら、前年度対比で一般管理費の給与がかなり増えていますが、これは何か理由があるんですか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

一般会計給与につきましては、所管が総務部総務課になっておりますが、去年の人事異動で一人増員になっておりますので、そちらが現員現給で計上した予算額になっております。

○佐藤文雄委員

それから賦課徴税費がこれも増えてはいるんですが、収納特別対策費というのがないんですね。簡単に言うと、国民健康保険税が高くてなかなか払えないという方がいらっしゃると思うんですね。実際に、今回の保険税の収納率は92%だと思うんですが、92%ですよ。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

佐藤委員お見込みのとおりです。92%で計上しております。

○佐藤文雄委員

ということは、あと8%については、どのような扱いをしようとしているのでしょうか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

8%につきましては、あくまでも予算の見込みとして92%を計上しておりまして、滞納繰越に至らないよう収納対策を進めていく所存でございます。

○佐藤文雄委員

収納対策費というか、国保税そのものの収納が改善されているのでしょうか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

収納率については、年々微増ではございますが、改善傾向にはあります。

○佐藤文雄委員

微増というのは、大体幾らぐらいですか。92%ではなくて、94%だとか、95%だとかということなんですか。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩いたします。 [午後 1時35分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時36分]

○国保年金課長（豊崎良憲君）

以前は90%を下回る収納率のときもございましたが、平成26年度に90.7%、3年おいて平成29年度に91.7%、令和2年については92%程度収納率になっております。

○佐藤文雄委員

経年度でちょっと見てみましたら、令和2年度の保険税が9億2564万7000円なんですよ。今回の予算が8億4579万7000円なんです。そうすると、令和2年度と比較すると、7985万円少なくなっているんですよ。世帯数はあまり変わっていないというふうになっているんです、世帯数とか人数なんかは。これ、非常に率としては高いですよ。これはどういうふうなわけでしょうか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

来年度の推計としましては、前年度比較調定で1.5%減としております。その理由は、団塊世代の高齢者が国民健康保険制度から後期高齢者医療制度のほうに切替えが起るためです。

○佐藤文雄委員

データももらいましたよね、豊崎課長から。国保加入の人数が、令和3年3月で6,078世帯で、保険者数が9,851人。令和3年度9月のときの算定のときには、6,097世帯で人数が9,829人なんですよ。あまり変わらないんですよ。でも、この令和2年度と比べると、保険税がマイナスです。令和4年は、7985万円少なくなるんです。本来ならばもっと入るんじゃないですか。だから、団塊の世代には、この令和3年は反映されていないように見えるんですが、いかがですか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

そちらの被保険者数につきましては、令和2年度本算定時と令和3年度の9月末の被保険者数に関してご提示させていただいた人数かと思えます。来年度の75歳以上の到達者は、前年と比べて高い傾向にございます。そちらの人数を反映した結果、1.5%減というふうに見込ませていただきました。

○佐藤文雄委員

それは何人ですか。このデータで分かりますか。何人になりますか。人数になりますよね、今度は。世帯じゃなくて。例えば、国民健康保険税から離れて後期高齢に行ったと。これは個人一人一人になり

ますから、人数になると思うんですが、人数は何人ですか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

今、手元に古い資料しかございませんが、令和3年4月1日で算出した人口別内訳によりますと、令和3年度で75歳に達する方が620人、令和4年度で75歳以上に達する方が738人になります。

○佐藤文雄委員

だから何人ですかって聞いたんだよ。

算定している人数があるでしょう、今回。前回でもいいですよ。令和2年度と比べれば、令和3年度でもいいですよ。その人数が変わると言ったでしょう。今、後期高齢者が令和3年度の場合は620人が被保険者から減るよと。令和4年は738人が減るよと。ということは、全体は幾らなんですかと聞いているんですよ。全体は何人ですか。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩いたします。 [午後 1時43分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時45分]

○国保年金課長（豊崎良憲君）

令和4年度当初予算における予算の計上方法ですが、先ほど1.5%マイナスさせていただいているという説明をいたしました、そちらのほうにつきましては、令和3年度における想定見込みの1.5%を減額しているということで積算させていただいております。

○佐藤文雄委員

それから、法定減免は2割と5割と7割がありますが、その全体の世帯に対する割合はわかりますか。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩いたします。 [午後 1時46分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時47分]

○国保年金課長（豊崎良憲君）

改正案で積算した軽減額と調定見込額の割合で申しますと、医療費分が16.3%、後期高齢者支援分が17.2%、介護給付費分が20.0%です。

○佐藤文雄委員

私が言ったのは、2割軽減と5割軽減と7割軽減は、率は幾らですかと言ったんですよ。全体の積算のときに9月末の6,097世帯というふうには押さえましたよね。そのときには、軽減世帯がそれなりの世帯数がありましたよね。それを聞いたんですよ。

あともう一つね、軽減世帯も含めた形で保険料の算定はやられているんですか。つまり、収入として、軽減世帯も入れた形で収入として反映しているんですか。調定額と言ったんですが、それも併せて教えていただけますか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

今回見積もらせていただいた予算についてですけれども、軽減額を加味した上で見積もらせていただいております。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩いたします。 [午後 1時49分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時50分]

○国保年金課長（豊崎良憲君）

世帯数における低所得者軽減の割合ですが、7割、5割、2割を足した世帯数に対しての割合になりますが、55.47%です。

○佐藤文雄委員

全部くくって法定7割、5割、2割をくくってあると55.5%という形で、これ平均的に幾らというふうにして保険料を算定しているというふうな理解でよろしいですか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

はい、お見込みのとおりです。

○佐藤文雄委員

それと、これ分かったらでいいです。分からなかったら後で教えてください。調べてもらって。

加入者の平均年齢は何歳なのか。それから、加入者の今回の1人当たりの医療費は幾らなのか。それから、加入者の1人当たりの平均所得、幾らなのか。分からなければ世帯で教えていただけますか。今分かりますか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

今、手元に資料もございませんので、後ほど提出させていただきます。

○佐藤文雄委員

それから、もう一つ。来年度ですね、2022年度から賦課の上限額が103万円に、今は99万円なんですが、103万円に上げられる予定になっているんですが、これは加味されていますか。今回の予算には加味されていないという理解でよろしいですか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

佐藤委員お見込みのとおりです。

○設楽健夫委員

予算書156ページ、基金積立金、対前年度で950万9000円減になって、18万円ですか、ここを説明していただけますか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

令和3年度当初予算968万9000円についてですが、前年度は2日目のときに、事業費納付金の推移でご説明させていただきましたが、令和3年度の事業費納付金は、コロナ禍の影響を受けて大きく減額になっております。そちらをその当該年度の保険税で予算を作成いたしますと、留保財源が生じまして、こちらの基金のほうに積立てたという経過がございます。

本年度につきましては、算定方法の改正に伴い税率の改正をいたしております。そのことで財源不足に陥り、2500万円を繰入れすることに至りました。よって、留保財源は生じませんので、こちらは利息金のみ計上となります。

○櫻井繁行委員長

先ほど、佐藤委員から資料の提出の依頼がありましたので、速やかに課長のほうで作成をしていただいて、各自ガルーンのほうにまたお送りさせていただきますので、それでご確認をしていただきたいと思います。

ほかに質問なければ、ここで質疑を終結いたします。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

次に、承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

ここで、委員各位に申し上げます。

本案につきましては、本日審査予定の都市建設部道路課の質疑が終わった後に、討議並びに採決いたします。

それでは、保健福祉部社会福祉課から特に補足説明等はございませんか。

○社会福祉課長（金子俊文君）

それでは、承認第1号 専決処分の内容について、社会福祉課の分についてご説明いたします。

議案集23ページをお願いいたします。

議案概要書は8ページから9ページでございます。

3款1項1目説明欄、臨時特別給付金給付事業（住民税非課税世帯等）4億9443万2000円の補正でございます。非課税世帯数の対象見込み世帯につきましては、市全体世帯数1万7801世帯中、非課税世帯ということで、4,148世帯、また、課税世帯でも、コロナの影響で非課税と同等になった急変した世帯750世帯を見込んでございます。

合計で4,898世帯掛ける10万円で4億8980万円に時間外手当等の事務費463万円を足しまして、4億9443万2000円の補正でございます。

内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な混乱に直面した方々に対し、速やかに生活、暮らしの支援を行う観点から、今回住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり10万円の支給をするものでございます。早急な予算措置をするため、令和3年一般会計補正予算（第10号）により補正を行ったものでございます。専決処分日は令和4年1月31日でございます。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、社会福祉課に対する質疑等がございましたら、挙手でご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

専決処分を行ったんですから、もうこの手続は済んで、支払いは済んでいるんでしょうか。

○社会福祉課長（金子俊文君）

住民税非課税世帯に対しましては、2月10日時点で確認書のほうを送付してございます。

3月8日現在、その確認書の戻った数でございますが、3,128世帯ということで、現在送付数に対して80%ほど戻ってきているような状況でございます。

○佐藤文雄委員

支払いはいつですかと聞いたんだよ。

専決処分しているから、できるだけ早く届けたほうがいいと思うので、当初2月には届くんじゃないかと期待している人がいたもんですから、これ3月8日で8割方返事が来ているけれども、じゃ、あとはどういうふうにするのかと、そこが分かんないから、やっぱりそういうふうにみんな期待しているわけよ。その10万円がいつ来るのかって心待ちにしているから、いつになるんでしょうか、ということなんです。

○社会福祉課長（金子俊文君）

確認書のほうには、役所に届いてから30日の間に支給するということになってございます。実際は、約2週間程度で振込手続をしてございますので、最初2月10日に受け付けたものにつきましては、2月25日、その後は、3月4日、3月9日、3月14日、16日、18日、23日ということで、6回にわたりまして支給のほうを進めているところでございます。



○櫻井繁行委員長

そのほかございませんか。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

質疑を終結いたします。

それでは、続いて、保健福祉部子ども家庭課から特に補足説明等はございませんか。

○子ども家庭課長（斎藤隆男君）

それでは、一般会計補正予算（第10号）のうち、子ども家庭課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

議案概要書は9ページ、議案集は22ページをお願いしたいと思います。

歳入です。

15款2項2目2節児童福祉補助金2639万9000円、保育士等処遇改善特例交付金になります。保育士放課後児童クラブ支援員などの処遇を改善する事業費に関わる国庫補助金となります。補助率は10分の10です。

続いて、16款2項2目9節ひとり親世帯に対する生活支援特別給付金事業費補助金2575万5000円。ひとり親世帯に対する生活支援特別給付金事業に係る県補助金となります。補助率は10分の10となります。続いて、歳出です。

議案集、次のページ、23ページをお願いいたします。

3款2項2目児童措置費、02の児童扶養手当支給事業2575万5000円。ひとり親世帯に対する生活支援特別給付金にしまして、母子家庭、父子家庭などのひとり親世帯に属する18歳未満、高校生以下の子ども1人当たり一律5万円を給付するものとなります。給付に係る事業費が2550万円、そのほかは事務経費となります。対象児童数は510名、340世帯相当となります。財源は県補助金10分の10となります。

続いて、05児童手当支給事業2910万円。子育て世帯の臨時特別給付金（特例分）といたしまして、国が実施いたしました18歳以下、高校生以下の子ども1人当たり10万円を給付した子育て世帯への臨時特別給付金におきまして、所得制限により給付を受けられなかった世帯に対し給付を行うものとなります。給付金に当たる事業費が2900万円、その他は事務経費となります。対象児童数は290名、195世帯相当となります。財源は新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用いたします。

続きまして、4目児童福祉施設費、03民間保育所事業2126万8000円。保育施設等に勤務する保育士等の処遇改善を行うための事業費となります。令和4年2月からの給料から、保育士1人当たりの収入を3%程度、月額9,000円の賃金等を引上げを行う事業者に対しまして、補助金を交付するものとなります。処遇改善の対象者は、保育施設に勤務する保育士、幼稚園教諭、保育教諭のほか、調理員や事務職員など、非常勤の職員も含めて対象とするものです。対象の見込みですが、210名程度見込んでおりまして、財源は国補助金10分の10となります。

続きまして、6目放課後児童健全育成事業、02放課後児童健全育成事業513万1000円。放課後児童クラブに勤務する支援員の処遇改善を行う事業費となります。支援員1人当たりの収入を3%程度、月額9,000円の賃金引上げを行う事業者に対しまして補助金を交付するものとなります。処遇改善対象者は放課後児童クラブに勤務する支援員や補助員、事務職員等、非常勤職員も含め対象とするものです。対象者は83名程度と見込んでおります。財源は国補助金10分の10となります。

○櫻井繁行委員長

以上で説明は終わりました。

それでは、子ども家庭課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

ひとり親世帯に対して、5万円じゃなくて、土浦市は6万円かな。あと、10万円プラス上乗せしてやっている市もあるんですが、この辺までは考えていなかったんでしょうか。

○子ども家庭課長（斎藤隆男君）

当市では上乗せまでは考えておりませんでした。

○佐藤文雄委員

それから、保育士の処遇改善、令和4年2月から3%、これ、1人当たり9,000円ぐらいでしたよね。それで、これは国のほうの補助で、国庫補助になっていると思うんですが、国のほうは10月までだというふうにいわれていますが、この辺について確認をしたいんです。いかがですか。

○子ども家庭課長（斎藤隆男君）

お見込みのとおり、今回の補助金の補正につきましては、令和4年2月分の給与から令和4年9月までの給与を対象とした補助金となるもので、10月以降は補助金の対象となっております。

○佐藤文雄委員

10月以降はどうなるんでしょうか。

○子ども家庭課長（斎藤隆男君）

こちらのほうにつきましては、現在通常の保育の事業の実施に当たりましては、子ども1人当たりに対する保育料という形で給付金、市から支弁を行っているところです。そちらの支弁費に当たる給付費のほう、国のほうでは単価を改正して、その分の今回補助金で持ち上げた額の部分を改めて当てはめるといようなお話で現在来ているところです。

○佐藤文雄委員

ということは、交付そのものより保育士の算定金額を令和4年の10月から上げますよということがいわれているということでしょうか。

○子ども家庭課長（斎藤隆男君）

佐藤委員お見込みのとおりです。

○佐藤文雄委員

それから、これ民間の保育士さんと放課後児童クラブ、これも民間なんですが、当市には公立保育所に勤めている方がいらっしゃいますよね。この方は任用職員ですか。任用職員の場合は、この3%というのは反映しないんですか。

○子ども家庭課長（斎藤隆男君）

現時点、公立保育所に勤める会計年度任用職員だったり任用職員ということだと思っておりますが、こちらは現在反映しておりません。

○佐藤文雄委員

それはなぜ反映しないんですか。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩いたします。 [午後 2時10分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時11分]

○総務課長（豊崎伴之君）

ただいまご質問をいただきました公立保育所の職員に対する処遇改善でございますけれども、こちら

につきましては、総務省からも昨年の12月に通知がございまして、会計年度任用職員に限らず、正規職員についても、地方公務員の処遇改善に必要な費用も補助の対象とされております。ただし、その補助を活用するかの検討に当たっては、会計年度任用職員については、保育士等の知識や技術、職務経験、さらには常勤職員との均衡が考慮された給与水準になっていない場合に、この補助制度を活用して見直すことができる。また、正規職員についても、一般行政職との給与水準が異なる場合にこの補助制度の活用というようなことで示されております。このため、この点、当市におきましては、職員間の不均衡はございませんので、今回の補助制度は活用しないこととしたものでございます。

○櫻井繁行委員長

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第9号 令和3年度かすみがうら市一般会計補正予算（第11号）のうち保健福祉部所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

保健福祉部介護長寿課から特に補足説明等はございませんか。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

それでは、一般会計補正予算介護長寿課所管の補正予算についてご説明をいたします。

議案集の58ページをお願いいたします。

歳入になります。

19款2項3目1節介護保険特別会計繰入金3440万4000円につきましては、介護給付費、事務費等の令和2年度の市負担分の精算によります特別会計からの繰入れとなります。

続きまして、62ページをお願いいたします。

62ページ最上段になります。

歳出です。

3款民生費、1項社会福祉費、2目老人福祉費、02老人ホーム入所措置事務事業728万6000円の減額でございませんか、こちらは養護老人ホーム措置入所者数の減による内容でございませんか。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、介護長寿課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ございませんか。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

質疑を終結いたします。

続いて、保健福祉部子ども家庭課から特に補足説明等はございませんか。

○子ども家庭課長（斎藤隆男君）

それでは、一般会計補正予算（第11号）について、子ども家庭課所管の予算について説明いたします。

議案概要書は30ページ、議案集は55ページをお願いいたします。

歳入からとなります。

15款1項1目2節児童福祉費負担金5042万3000円の減額です。内訳としまして、児童手当交付金が3416万3000円の減。子どものための教育・保育給付費負担金が1626万円の減となります。児童手当交付

金につきましては、児童手当の交付見込額に応じ、国の負担分を減額するものとなります。子どものための教育・保育給付費負担金につきましては、市が保育施設へ支弁する給付費について、支弁額の見込額に応じ、国負担分を減額するものとなります。

続きまして、3節児童扶養手当給付費負担金331万7000円の減となります。児童扶養手当の交付見込額に応じ、国負担分を減額するものとなります。

続きまして、2項2目2節児童福祉費補助金2819万7000円の減額です。主なものとしまして、新型コロナウイルスの影響を考慮して実施いたしました子育て世帯生活支援特別給付金、それと子育て世帯への臨時特別給付金の見込額に応じまして、国の補助分を減額するものとなります。

続きまして、次のページ、56ページをお願いします。

3節子ども・子育て支援交付金2292万2000円の減額です。延長保育事業、放課後児童健全育成事業など、子ども・子育て支援事業に係る事業の実施見込みに応じまして、国の補助分を減額するものとなります。

続いて、5節子ども・子育て支援整備交付金50万7000円の増。新設する千代田中学校区放課後児童クラブの整備に係る国補助金でございまして、補助基準額が増額となることから単価に合わせて国分を増額するものとなっております。

続きまして、6節母子家庭等対策総合支援事業補助金7万3000円の減。法改正に伴い必要となった児童扶養手当システムの改修に係る国補助分として、歳出額に応じまして減額するものでございます。

続いて、16款1節1目2節児童福祉費負担金1457万8000円の減です。児童手当の交付見込み及び市保育施設が支弁する給付金について、見込額に応じ県の負担分を減額するものとなります。

続いて、2項2目4節児童福祉費補助金67万8000円の減。民間保育施設の補助金見込額に応じまして、県の補助分を減額とするものでございます。

次のページ、57ページをお願いいたします。

5節子ども・子育て支援交付金2292万2000円の減。先ほども申し上げましたが、延長保育、放課後児童健全育成事業など、子ども・子育て支援事業に係る事業の実施見込みに応じて、今度は県の補助金分を減額するものとなります。

続きまして、6節子ども・子育て支援整備交付金50万7000円。先ほども申し上げましたが、千代田中学校区の放課後児童クラブの整備に係る補助金として、こちらも単価が上がることから県補助分も増額するというものとなっております。

続きまして、歳出です。

議案集は62ページをお願いしたいと思います。

歳出のほうでございますが、会計年度任用職員の報酬等の不用額の減額する事業につきましては、説明を省略させていただきます。よろしくをお願いいたします。

最初に、3款2項2目児童措置費、02児童扶養手当支給事業1296万9000円の減でございます。児童扶養手当システム改修に係る委託料の契約差金並びに子育て世帯生活支援特別給付金ひとり親世帯分及び児童扶養手当において支給対象者数の見込みから不用額が生じるものですから、減額するものとなっております。

続いて、05児童手当支給事業7205万5000円の減。子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）と子育て世帯の臨時特別給付金、児童手当の給付に係る支給対象見込み者数が、見込みが少ないことから不用額が生じるため、減額するものとなっております。

続いて、次のページ、63ページをお願いいたします。

4目児童福祉施設費、02広域委託事業876万円の減、市内の子どもが市外の保育園の利用に当たり、市が支弁する給付費におきまして、利用する児童数の見込みの実態に応じまして減額するものとなります。

続いて、03民間保育所事業883万2000円の減。先ほど申しあげました広域委託事業と同じく、利用する児童数の見込みの実態に応じ減額するものです。

続きまして、04民間保育所事業（政策）2167万7000円の減。民間保育園等の取組に対し交付します補助金の交付見込みから、子ども・子育て支援交付金など、不用額が生じるものを減額しまして、障害児保育事業補助金など、不足が見込まれるものについては増額としております。

続きまして、05認定こども園事業2003万2000円の減。こちらは、先ほどの民間保育事業、広域委託事業と同じく、利用する児童数の見込みに応じて減額するものでございます。

続いて、家庭的保育事業93万6000円の減。こちら先ほどと同じく、利用する児童数の実態に応じて補正をするものでございます。

続きまして、6目放課後児童健全育成事業費、03放課後児童健全育成事業（政策）6536万1000円の減。千代田中地区放課後児童クラブ施設整備工事費7494万6000円の減につきましては、施設整備に係る工事が完了したことから、入札差金等を減額するものでございます。

それと、放課後児童クラブ民営補助金の958万5000円の増は、補助単価の改正及び新型コロナウイルス感染症対策関連経費などの追加によりまして、補助額を増額するものとなっております。

続きまして、次のページ、64ページをお願いいたします。

3款2項7目少子化対策事業費、03子育て支援事業（政策）103万4000円の減。2人以上の子どもを持つ世帯における3歳未満児の保育利用の経済的な負担を図る多子世帯保育料軽減事業費補助金におきまして、対象世帯が見込みより少ないことから、不用額を減額するものとなります。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩いたします。 [午後 2時23分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時30分]

子ども家庭課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

今回の補正が随分マイナスが続いているので、これやっぱり子どもが当初の見込みよりもかなり少なくなつたという反映かなと思うんですが、そこら辺は、人数までは分からないかも知れませんが、実態として、そういう当初の令和3年度の予算の見込みから比べると、かなり減つたんじゃないかなと思うんですが、そこら辺分かる範囲でお答えできますか。

○子ども家庭課長（斎藤隆男君）

全体的にはその見込みが多かつたということだと思います。

それと今回のマイナスの中では、給付金等も随分ございました。給付金につきましては、特に国が総額で幾らという形でどんと来てしまっているものですから、こちらの本当の需要数に対しては多過ぎた部分が多々ございます。

それと、年度途中にも給付費、保育の必要量の見込みに対しては、必要に応じて年度末に足らなくなるぞというような見込みもあった場合には、認定こども園は一度増額した経過もございまして、通常児童数が若干減っているようには感じますが、利用の実態等も常にチェックしながら、適正な予算の執行に努めていきたいということで、今回減額とさせていただいているところです。

○櫻井繁行委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

質疑を終結いたします。

続いて、保健福祉部健康づくり増進課から特に補足説明等をございませんか。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

それでは、令和3年度かすみがうら市一般会計補正予算の健康づくり増進課での所管につきましての説明をさせていただきます。

議案集は58ページになります。歳入でございます。

21款諸収入、5項雑入、7目雑入でございます。

一番下の段、石岡市医師会病院緊急診療業務清算金511万円の増額であります。内容につきましては、令和2年度中に石岡市医師会病院での緊急診療が終了したことに伴いまして、業務に係る運転資金の残額等から令和3年度の納付額を差し引いた511万878円が石岡市より返還されることとなったため、511万円の増額を計上してございます。

続きまして、歳出となります。議案概要書は32ページとなります。

議案集64ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、2目母子保健事業費の02母子保健事業711万2000円の減額でございます。内容につきましては、妊婦・乳児健診委託840万円の減額ですが、当初の見込みに対して受診者数が少なかったため、委託料を減額するものでございます。

その下となります。国庫負担金等返還金でございます。

国庫補助に対する清算による返還金としまして128万8000円の増額をすることございまして、合わせまして711万2000円の減額を行うものでございます。

続きまして、その下の4目予防費、02法定予防接種事業2290万円の減額です。法定予防接種における当初見込みに対してまして、実績に合わせて減額を行うものでございます。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、健康づくり増進課に対する質疑等がございましたら、挙手の上お願い申し上げます。

○佐藤文雄委員

母子の保健事業で、妊婦・乳幼児健診委託でマイナス840万円ですが、当初の人数で、これから見込みは何人ということマイナスにしたと思うんですが、見込みに対してどのぐらいの達成率なのかなということも含めてお答えできますか。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩いたします。 [午後 2時36分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時36分]

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

当初見込みは200人程度を見込んでおりましたが、実質180人程度ということで減額をするものでございます。

○櫻井繁行委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第10号 令和3年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）のうち、保健福祉部所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

保健福祉部健康づくり増進課から特に補足説明等はございませんか。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

それでは、令和3年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算、健康づくり増進課所管分につきましてご説明いたします。

議案集79ページ、議案概要書のほうは40ページとなっております。

歳出でございます。

6款保健事業費、1項特定健康診査等事業費、1目特定健康診査等事業費、01の特定健康診査等事業176万2000円の増額でございます。

内容につきましては、令和2年度茨城県国民健康保険保険給付費等交付金の返還金として計上するものでございます。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、健康づくり増進課に対する質疑等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

質疑を終結いたします。

以上をもって、議案第10号に対する質疑が終わりました。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

討論を終結いたします。

それでは採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第12号 令和3年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

保健福祉部介護長寿課から特に補足説明等はございませんか。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

それでは、介護保険特別会計補正予算についてご説明をいたします。

議案集の92ページをお願いいたします。

歳入になります。

7款繰入金、2項1目1節介護給付費準備基金繰入金1040万3000円の増額でございます。こちらは、

介護給付費負担金等の返還に充てるために基金から繰り入れる内容でございます。

続きまして、8款1項1目1節繰越金2400万1000円の増額でございます。こちらは令和2年度の繰越金となります。

続きまして、93ページ、歳出になります。

7款3項1目一般会計繰出金、説明欄の01一般会計繰出し事業3440万4000円の増額でございますが、令和2年度の給付実績等の確定により、国・県負担金の精算に合わせて市負担分を一般会計へ繰り出す内容となっております。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、介護長寿課に対する質疑等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

討論を終結します。

それでは、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第13号 令和4年度かすみがうら市一般会計予算のうち保健福祉部所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

保健福祉部社会福祉課から特に補足説明等はありませんか。

○社会福祉課長（金子俊文君）

それでは、社会福祉課分の令和4年度予算についてご説明いたします。

初めに、主な歳入についてご説明いたします。

予算書18ページをお願いいたします。

15款1項1目1節社会福祉費負担金4億8931万2000円でございます。主に障害福祉サービス等に要する説明欄の2段目になります。障害者自立支援給付費負担金で、こちらは障害者自立支援事業等への充当でございます。前年比4182万8000円の増でございます。

続いて、4節生活保護費負担金3億5837万4000円でございます。こちらは扶助費等に要する生活保護負担金で、生活保護扶助事業への充当でございます。前年比4127万円の増でございます。

続いて、2項2目1節社会福祉費補助金1523万1000円でございます。地域活動支援センター事業に要する補助金で、障害者地域生活支援事業への充当でございます。

続いて、19ページをお願いいたします。

4節生活保護費補助金8337万8000円でございます。前年比6451万8000円の増でございます。増額の内



容といたしましては、説明欄になります新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業費補助金、事務費補助金による増でございます。こちらは生活困窮者自立支援事業に要する経費に充当でございます。

続きまして、20ページをお願いいたします。

16款1項1節社会福祉費負担金2億4111万2000円でございます。内容は、障害福祉サービス費に要する障害者自立支援給付負担金で、障害者自立支援事業等への充当でございます。前年比2123万8000円の増でございます。

続いて、21ページをお願いいたします。

16款2項2目1節社会福祉費補助金805万7000円でございます。主な内容は、地域活動支援センター事業等に要する地域生活支援事業補助金で、こちらは障害者地域生活支援事業等への充当でございます。歳入については以上でございます。

続いて、歳出予算で大きく増減のありました事業等についてご説明をさせていただきます。

予算書は56ページからになります。

タブレット端末の令和4年度事業概要説明書で説明をさせていただきます。

事業概要書24ページをお願いいたします。

事務事業名が社会福祉事業でございます。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、事業費内訳の4番目になります。福祉事務所に要する経費、本年度、令和4年度予算額1178万2000円でございます。前年比1105万2000円の増でございます。増額の内容といたしましては、予算書のほうで56ページ一番下になります。地域福祉計画策定業務委託と、次のページになります、ひきこもりサポート事業委託を、新年度新たに計上するものでございます。

地域福祉計画につきましては、5年に1回見直しを行いまして、高齢者や障害のある人、子どもとその家族など全ての市民が安心して暮らせるまちづくりを、市民と行政と関係機関の共同により推進するものでございます。こちらは第4期目の計画でございます。

ひきこもりサポート事業委託につきましては、ひきこもり状態にある方やその家族が支援につながるため、ひきこもりに関する相談窓口の明確化をしまして、住民に広く周知するものでございます。

続いて、その下、やまゆり館管理運営に関する経費、令和4年度予算額1991万7000円でございます。前年比36万5000円の減でございます。概要といたしましては、指定管理業務を委託しまして、施設の維持管理、高齢者の健康づくりや子育てに関する相談支援などを行っているものでございます。

減の内容といたしましては、今年度、建物正面のウッドデッキの修繕でありますとか、足湯の修繕を行いましたら、令和4年度につきましては、子育てルームの畳の取替え、また足湯ベンチの塗装等の予算を計上してございます。修繕費用等による減でございます。

続いて、25ページをお願いいたします。

事務事業名が福祉関係団体等活動促進事業でございます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。予算書57ページ、事業費内訳の2番目になります。

福祉関係団体活動促進に要する経費、令和4年度予算額7982万円でございます。前年比384万3000円の増でございます。事業の概要といたしましては、こちらは社会福祉関係団体が実施します各事業に要する経費の一部を助成するものでございます。予算増の内容といたしましては、社会福祉協議会補助金の増でございます。社会福祉協議会につきましても、先ほどご説明しました地域福祉計画に関連しまして、地域活動計画を策定するための委託料の増でございます。

続いて、26ページをお願いいたします。

予算書は57ページ、下段から58ページでございます。

事務事業名が障害者対策事業でございます。3款民生費、1項社会福祉費、2目障害者福祉費、事業費内訳の3段目になります。障害者自立支援に対応する経費、令和4年度予算額9億7002万3000円でございます。前年比10.8%、9552万4000円の増でございます。概要といたしましては、いろいろな障害福祉サービスを受けることによりまして、障害者が自立して地域生活を営む上で必要な身体機能、生活能力の維持・向上などを図るものでございます。

予算増の内容、理由といたしましては、障害福祉サービス事業所の増加でありますとか、利用者の増加、また1人で複数か所のサービスを利用している方が多いためでございます。また、相談支援事業所等の委託によりまして制度が分かりやすくなり、サービスが利用しやすくなっているものと考えるところでございます。さらには、障害児の家族構成につきましても核家族化や共稼ぎ等により、なかなか家庭で見られなくなり、施設利用実数が増加していることが考えられるところでございます。

続いて、27ページをお願いいたします。

予算書は74ページから75ページになります。

事務事業名が生活保護等事業でございます。3款民生費、1項社会福祉費、1目生活保護総務費、事務費内訳3段目になります。生活困窮者自立支援に要する経費、令和4年度予算額9615万7000円でございます。前年比6358万8000円の増でございます。概要につきましては、生活困窮者自立支援法に基づきまして、生活困窮者の状況に応じた支援を行うものでございます。増額の内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、社会福祉協議会のほうから貸付けが利用できなくなった世帯に対し、就労により自立を図るため、予算書の75ページの生活困窮者自立支援に要する経費の一番下になります新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金6372万円を計上したものでございます。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、社会福祉課に対する質疑等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

予算書の56ページのひきこもり支援業務委託、これはどこに委託する予定なんですか。

○社会福祉課長（金子俊文君）

こちらにつきましては、社会福祉協議会のほうで現在ひきこもりサロンという集える場がありまして、そちらでひきこもりの1か月に1回でございますが現在も実施してございますので、そちらのノウハウを生かしていただいて、社会福祉協議会に委託する予定でございます。

○鈴木良道委員

生活保護について伺います。

これ何名ぐらいの方が生活保護を受けているんでしょうか。それと金額はどのくらいですか、これ、月の金額。これ皆さん一緒なんですか、一律なんですか、生活保護というのが。

○社会福祉課長（金子俊文君）

生活保護受給者でございますが、令和3年12月現在になります。世帯数につきましては219世帯、人員にしまして259人でございます。保護率につきましては6.5パーミルでございます。あと、保護の金額の状況でございますが、一律ではなく個々の状況に応じて違うものでございます。

○鈴木良道委員

あと、これ調査といいますか、聞き取り調査、こういうのは行っているのでしょうか。ただ、ちょっと私が聞いた話では、生活保護を受けて、いい車に乗って、それで昼間はパチンコに行って、夕方は犬の散歩をしている、こういう方がいるってちょっと、それが私は事実なんだか分かりませんよ。こういう話を聞いたものですから、ちょっと今伺った次第です。だから、年間の聞き取り調査とか何とかというのはやっているのでしょうか。

○社会福祉課長（金子俊文君）

生活保護受給者につきましては、先ほど申しましたように219世帯ございます。その中で、市の職員でありますケースワーカーが、1人大体70名の保護者の指導をしてございます。そうした中で、家庭訪問でありますとか電話による調査等をしてございますので、自家用車に乗っていると、もらったらすぐ、使ってしまうとかは、前はそういうお話もあったようですが現在のところ、そういう事案は発生していないものと考えてございます。

○櫻井繁行委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

質疑を終結いたします。

続いて、保健福祉部介護長寿課から特に補足説明等はございませんか。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

それでは、介護長寿課部分についてご説明いたします。

歳入についてご説明いたします。予算書の15ページをお願いいたします。

13款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金、1節の老人福祉費負担金、老人ホーム入所措置事業負担金467万円、前年対比15万8000円増でございます。こちらにつきましては、養護老人ホーム入所措置者の個人負担金となっております。

続きまして、16ページになります。

14款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、2節あじさい館使用料、こちら396万4000円につきましては、浴室・カラオケ等の使用料となっております。令和3年度と同額を計上してございます。

続きまして、18ページをお願いいたします。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、6節介護保険事業費負担金、低所得者保険料軽減負担金1979万6000円、こちらにつきましては、低所得者に対して保険料負担軽減を図るために、第1から第3段階までの保険料軽減分の国庫負担分となっております。補助率は2分の1です。

続きまして、21ページをお願いいたします。

16款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、6節介護保険事業費負担金、低所得者保険料軽減負担金989万8000円につきましては、先ほど申しました低所得者の保険料軽減の県負担分で、こちらは補助率が4分の1となっております。

続きまして、2項県補助金、2目民生費県補助金、2節老人福祉費補助金1849万1000円、こちらにつきましては、地域医療介護総合確保基金事業補助金1806万円になりまして、有料老人ホームの大規模修繕に伴う介護ロボット、ICTの導入に係ります県補助金となっております。補助率が10分の10となっております。

歳入については以上になります。

続きまして、歳出について説明をいたします。

概要説明書の28ページをお願いいたします。

予算書は40ページになります。

事務事業名あじさい館管理事業になります。こちら令和4年度の予算額につきましては8716万5000円、前年対比で45万8000円の増となっております。こちらにつきましては、あじさい館の管理に要する経費となっております。主なものといたしましては、外灯の増設工事を行う予定といたしまして、工事費1600万円ほどを計上しております。あじさい館の駐車場及び敷地内道路に15基増設をする内容でございます。

続きまして、事業概要説明書29ページをお願いいたします。予算書59ページになります。

高齢者対策事業、こちら令和4年度予算額8568万1000円、前年対比2664万7000円の減となっております。主なものといたしましては、01の要援護高齢者等対策に要する経費といたしまして、緊急通報業務委託、地域医療介護総合確保基金事業補助金等とございます。こちらの地域医療介護総合確保基金事業につきましては、本年度、先ほど説明しましたとおり、ICT化に伴います県の補助金となっております。

続きまして、02の長寿社会づくりに要する経費といたしまして、こちら予算書60ページになります。

令和4年度に高齢福祉計画及び第9期介護保険事業計画の策定に伴います事前の業務委託といたしまして、アンケート調査及び集計等の金額を計上してございます。また、単位老人クラブに対しましての補助金といたしまして、単位クラブが71万4000円と市老人クラブ連合会に212万4000円の補助金を計上してございます。

続きまして、概要説明書30ページをお願いいたします。

事業名、介護保険事業、令和4年度の予算額5億9597万9000円、前年対比で2469万7000円の減でございます。

こちらにつきましては、居宅介護サービス等利用者助成に要します経費といたしまして913万3000円、こちらは前年同額となっております。低所得者が在宅居住系サービスを利用した場合に、利用者負担額の4分の1を助成するもので、訪問による介護や看護、入浴、地域密着型通所介護などを対象として助成をいたします。

あと、介護保険特別会計繰出に要する経費につきましては5億8684万6000円、前年度対比で2419万7000円の減を計上してございます。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、介護長寿課に対する質疑等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

低所得者保険料軽減負担金、これについて教えていただけますか。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

こちらにつきましては、介護特別会計で保険料を計上してございますが、その保険料の第1段階から第3段階までにつきまして軽減を行うということで、国と県から補助が入ってございます。

○佐藤文雄委員

第1段階から第3段階の軽減の措置をやっているよと。ですから、第1段階から第3段階はどういう軽減なんですか、具体的に。それも一緒に教えていただけますか。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

軽減の数字でございますが、軽減前の数字、第1段階につきましては3万1200円となっております。そこから、軽減後といたしまして1万8720円に軽減いたします。その差額でございますね、1万2480円、

こちらを負担するような内容でございます。同じく第2段階が、軽減前が4万6800円、こちらが軽減後3万1200円と、1万5600円ほど軽減する内容でございます。続きまして、第3段階が軽減前が4万6800円、同じですね、失礼しました。第3段階、軽減前が4万6800円、軽減後が変わりまして4万3680円、差額といたしまして3,180円を軽減する内容でございます。

○櫻井繁行委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

質疑を終結いたします。

続いて、保健福祉部子ども家庭課から特に補足説明等はございませんか。

○子ども家庭課長（斎藤隆男君）

それでは、令和4年度かすみがうら市一般会計予算のうち、子ども家庭課所管の予算について説明いたします。

まず、最初に歳入を説明させていただきます。

予算書の15ページをお願いいたします。

15ページ下のほうですね、13款1項1目2節児童福祉費負担金、予算額7271万6000円、前年比で673万5000円の減となります。主なものとしましては、市内の公立保育所、民間保育園、市外の保育所等に入所している3歳未満の児童に関わる保育料、並びに放課後児童クラブに入会する児童に関わる負担金となっております。

続きまして、18ページをお願いいたします。

15款1項1目2節児童福祉費負担金8億3436万1000円、前年度比1355万円の増となります。内訳としましては、児童手当交付金3億8880万円は児童手当支給に関わる国負担分、子どものための教育保育給付費負担金4億4548万1000円は、保育園や認定こども園における教育と保育の経費に関わる国負担分となります。

続きまして、3節児童扶養手当給付費負担金5171万円、前年比172万円の減でございます。児童扶養手当の支給に関わる国負担分となりまして、国が3分の1負担するものとなります。

続きまして、2項2目2節児童福祉費補助金264万7000円、前年比28万2000円の増となります。内訳としましては、子育てのための施設等利用給付交付金となりまして、認定こども園における預かり保育や認可外保育施設などを利用した際に、市が支弁する施設利用費に対する国の補助金となります。補助率は2分の1となります。

続きまして、3節子ども子育て支援交付金6805万9000円、前年比600万7000円の減となります。子ども子育て支援法に基づく子ども子育て支援事業計画に位置づけられました事業に対する補助金として、補助率は国3分の1となります。

続いて、予算書19ページをお願いいたします。

真ん中辺になります。5節母子家庭等対策総合支援事業費補助金136万6000円、前年比15万7000円の減となります。独り親家庭の資格取得支援に関わる補助金でございまして、国の補助相当分4分の3を計上したものとなっております。

その下、6節児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金186万4000円になります。新規のものとなります。子どもとその家庭及び妊産婦等を対象としました相談体制及び支援を行うための子ども家庭総合支援拠点整備に係る国の補助金となります。補助率は基準額の2分の1となります。

続きまして、20ページをお願いいたします。

下のほうですね、16款1項1目2節児童福祉費負担金3億946万円となります。前年比1323万1000円の増となります。内訳といたしましては、児童手当交付金8672万円は児童手当給付に関わる県負担分。子どものための教育保育給付費負担金2億2274万円は、保育園や認定こども園における教育と保育経費に関わる県負担分となります。

続いて、21ページをお願いいたします。

16款2項2目4節児童福祉費補助金3006万7000円、前年比151万4000円の減となります。内容につきましては、教育認定を受け認定こども園に通う児童について施設の運営経費を補助する施設型給付費補助金1291万1000円、民間の保育における1歳児の受入れに対する体制強化の補助金である民間保育所乳児等保育事業費補助金、多子世帯の保育料軽減を図るための多子世帯保育料軽減事業助成金、保育士の負担軽減のための補助者の雇用促進のための保育対策総合支援補助金などとなっております、県の補助金となります。

続きまして、5節子ども子育て支援交付金6805万9000円、前年比600万7000円の減となります。国の部分でも説明しましたが、子ども子育て支援法に基づく子ども子育て支援事業計画に位置づけられた事業に対する県補助金となりまして、県のほうも3分の1の補助となっております。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

事業概要書は31ページをお願いいたします。予算書につきましては、62ページをお願いいたします。予算書の下の方になります。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、01子ども子育て支援事業になります。そのうち、概要書のほう、上のほうです、家庭児童相談に要する経費1250万6000円、前年比8万6000円の減となります。事業の内容としましては、相談指導業務を行うために、家庭児童相談員の報酬及び事務に要する経費となっております。

その下の子育て支援に要する経費2232万1000円、前年比122万2000円の減となります。主な内容は、子育てを支援するため、ファミリーサポートセンター事務委託、子ども子育て支援事業計画中間見直しに関わる策定業務委託、子育てに関する情報を発信するサイト、子育て支援サイトの運営管理費となっております。

続きまして、概要書は32ページをお願いいたします。予算書は64ページになります。

児童措置事業になります。その中で児童扶養手当支給に要する経費につきましては1億5529万2000円、前年比3%程度の減となっております。

続きまして、その下、児童手当支給に要する経費5億6315万7000円、前年比は4.92%の減ということで児童手当のほうの給付の事業となっております。

その下、母子父子福祉に要する経費189万7000円、前年比57万2000円で43.17%の増となります。内容としまして、独り親家庭の親の就職の際に有利性を確保する目的で資格の取得を促進するため、独り親家庭高等職業訓練促進給付金として2名分182万2000円を計上しております。こちらについては4分の3の国庫補助金を充てることとなります。

続きまして、事業概要説明書33ページをお願いいたします。予算書につきましては70ページになります。

児童福祉施設維持管理事業となります。一番上の民間保育所に要する経費5億441万5000円、前年比4996万8000円の減、9%の減でございます。こちらにつきましては、市内の子どもが私立保育園を利用

するに当たり、市が支弁する給付費となります。そのほかの費用としましては、保育総合支援事業費などの補助金の経費となっております。

その下、認定こども園に要する経費 5 億 2826 万 8000 円、前年比 1 億 2239 万 7000 円の増、30%程度の増となっております。内容的には先ほど民間保育園と同じになりまして、給付費補助金の内容となります。増額の主な要因としましては、認定こども園を利用する児童が増えておりまして、また別事業に計上しておりました補助金を事業替えいたしましたことによりまして増額となっております。

次の家庭的保育等に要する経費につきましては 1504 万 3000 円、前年比 20%程度の減となっております。先ほどの民間保育、認定こども園と同じ給付費及び補助金となっております。

続きまして、事業概要説明書 34 ページをお願いいたします。予算書は 73 ページになります。

放課後児童健全育成事業、放課後児童健全育成事業に要する経費 1 億 8084 万 6000 円、前年比 2 億 9808 万 6000 円の減となります。事業内容としましては、公設 16 か所の放課後児童クラブ運営に関わる委託料、民間放課後児童クラブ 7 クラブの運営補助となります。千代田中学校区の放課後児童クラブ施設整備が完了したこと、そのことによりまして費用が大きく減となっております。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、子ども家庭課に対する質疑等がございましたら挙手の上ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

認定こども園の入所者が増えた、増えるということをおっしゃったと思うんですが、これは人数的には分かりますか。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩いたします。 [午後 3 時 24 分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 3 時 25 分]

○子ども家庭課長（斎藤隆男君）

これ、利用の年間の延べ人数になってしまうのですが約 300 名程度、前年比よりは増えるような見込みでしております。

○佐藤文雄委員

それから、新規事業で児童虐待・DV 対策総合支援事業補助金が国から 2 分の 1 来ていると。これはどちらのほうに、予算はどこにそれを反映しているのか、教えてください。

○子ども家庭課長（斎藤隆男君）

こちらは事業としましては、事業概要書 31 ページの子ども子育て支援事業費になります。基本的にはこの補助金につきましては、相談員の人件費等々に充てられるものですから、既存の事業費に対して充当をしていくというような内容となっております。

○佐藤文雄委員

いや、だから、どこにあるんですかと、そのプラスしたんでしょ、どこですか、どこの項目ですか、反映したのは。

○子ども家庭課長（斎藤隆男君）

予算書ですと 62 ページ、子ども子育て支援事業のうち、家庭児童相談に要する経費、こちらの会計年度任用職員等々に充てていくというようなこととなります。

○佐藤文雄委員

いや、だから、国の補助が今書いてあるでしょう。その分のあと2分の1は一般、市のほうでやるわけでしょう。その内容がこれでは分からないからさ。

○子ども家庭課長（斎藤隆男君）

こちらの補助金につきましては、基準額がございまして、本市の規模ですと何段階かございしますが、市町村の子ども総合支援拠点運営事業費としまして、分類が小規模A、B、Cとかとあるんですけども、小規模のAに該当してございまして、その基準額が372万9000円という基準額がございまして。そちらに対しての2分の1というふうなことになりますので、先ほどの62ページ、続いての63ページ等の会計年度任用職員の家庭相談児童員報酬611万5000円とか、その下の会計年度職員の看護師等、こちらにも相談員の費用になっていきますので、それらに充当をしていくというような形になってまいります。

○佐藤文雄委員

ということは、ここの部分が前年度と比べて増えているということなんですか。前年対比増えているということであれば金額が分かりますよね。

○子ども家庭課長（斎藤隆男君）

すみません。こちらその歳出のほうの費用は、前年よりは増額はさほどしておりません。既存のあくまで財源を手当するような形になりますので、今回の補助金をもらって新規に何かをプラスするというようなものではございません。

○設楽健夫委員

予算書の73ページの0101の12に放課後児童クラブ公設公営民間委託というのが1つありますね。その一番下に放課後児童クラブ民営補助金ということで金額が書かれていますけれども、この一番最初の民間委託の補助員というんですか、実際の子どもの対応をしている、これの市内の採用者と外部の採用者といえますか、働いている人の割合というのはどのぐらいになっているか分かりますか。

○子ども家庭課長（斎藤隆男君）

先ほどの民間委託につきましては、業者のほうに公設のクラブ運営を委託しているというところがございます。すみません、そちらの採用の内訳の市内・市外等の人数等は、申し訳ございません、把握はしておりません。

○設楽健夫委員

厚労省の指導文書だとかそういうところで最近目立ってきているのが、放課後児童クラブの教育的な性格を整備していくという記事をよく見かけるんですけども、この補助員の資格認定だとか、そういうものの内容が今までであったような気がするんですが、今は民間委託ということになっていて、その中に入っているんでしょうけれども、この資格者の実態といえますか、そういうものについての整理したものというものはあるんですか。

○子ども家庭課長（斎藤隆男君）

すみません。現在そういった整理をした資料等はございません。

○設楽健夫委員

これ、12番と18番にも書かれていることだと思うんですけども、この辺の実態の中身と、あとはその放課後児童クラブの具体的な運営内容だとかそういうものについてを、整理したものがあれば、出していただきたいなど。あと、資格認定制度がありますから、それについてもどういうふうな実態になっているのかということについて、市のほうでも把握しておく必要があるというふうに思うんですけども。その辺についてはお願い事項です。

○子ども家庭課長（斎藤隆男君）



その公設の部分につきましては我々の所管ですので、そういった把握等々努めたいと思います。民間の部分につきましては、外部のところもありますので、よく協議して資料が出せるかどうかということで、こちらについてはちょっとお時間をいただければなと思うんですが、よろしいでしょうか。

○設楽健夫委員

はい、分かりました。お願いします。

○櫻井繁行委員長

それでは、斎藤課長、対応できるようなものは出していただくようお願いいたします。

○佐藤文雄委員

事業概要説明書の34ページの今の放課後児童クラブの公設公営民間委託という（3）がありますね。公設公営児童クラブの運営について民間事業所へ委託する。これ教えていただけますか。

○子ども家庭課長（斎藤隆男君）

こちらは既に令和2年10月から民間委託をしております。既存の学校の放課後児童クラブ等々で運営していたものの運営を民間会社が先ほどありましたような支援員の採用とか、勤怠管理等々までを委託しているというようなところがございます。

○佐藤文雄委員

つまり継続だということですね、これは。

○子ども家庭課長（斎藤隆男君）

佐藤委員おっしゃるとおりです。

○櫻井繁行委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。 [午後 3時35分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時42分]

続いて、説明を求めます。

保健福祉部健康づくり増進課から特に補足説明等はございませんか。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

それでは、令和4年度かすみがうら市一般会計予算、健康づくり増進課所管分について説明させていただきます。

まず、歳入から説明させていただきます。

予算書26ページになります。

21款4項1目1節後期高齢者受託事業収入でございます。説明欄、後期高齢者健診事業委託料761万3000円でございます。こちらにつきましては、茨城県後期高齢者医療広域連合が実施すべき健康診査を受託契約により市が実施しているものに対して、委託料として収入するものでございます。

続きまして、同じく26ページ、21款5項5目1節保健衛生費納入金でございます。説明欄につきましては、健診検査代等729万6000円でございます。内容につきましては、健診検査代等において、健診時の一部負担金、またがん検診に対しての個人負担金、幼児健診時のフッ素負担金等となっております。

続きまして、歳出のほうで説明させていただきます。

予算書62ページとなります。

3款1項8目01後期高齢者医療事業、0101の後期高齢者保険に要する経費2857万3000円でございます。内容につきましては、後期高齢者健康診査に伴う検査委託料1111万9000円、後期高齢者人間ドックに係る補助金537万5000円等が主なものとなっております。

前年比727万8000円の増となっております。増額の理由としましては、当市において令和4年度から新たに実施する保健事業と介護予防の一体化事業に係る会計年度任用職員に対する人件部分として計上している部分となっております。

続きまして、予算書の77ページのほうをお願いします。事業概要説明書のほうは36ページとなっております。

4款1項2目01感染症等対策事業、0102の法定予防接種に要する経費9733万4000円でございます。内容につきましては、子どもへの麻疹・風疹・日本脳炎4種混合などの法定接種、それから高齢者のインフルエンザ、高齢者肺炎球菌等の接種に要する費用となっております。前年比1387万円の減となっております。減額の理由としましては、大きな部分となっております接種委託料について、毎年度の接種実績に合わせ減額をしているものでございます。

続きまして、予算書の78ページでございます。事業概要説明書は38ページとなっております。

4款1項4目01母子保健推進事業、0101母子保健に要する経費4836万7000円です。内容につきましては、乳幼児健診の実施や乳幼児発達に合わせた歯や食育等に係る母子の成長をサポートしていく事業となっております。

前年比584万6000円の減となっておりますが、減額の主な理由としましては、委託料としております妊婦乳児健診、健康診査につきましては、事業概要説明書のグラフにありますとおり、出生数が年々減少してきていることによって、妊娠届出数が減少しているため、妊婦人数を実績に合わせ積算し減額を行っているためとなっております。

続きまして、予算書79ページ、事業概要説明書は同ページとなります。

4款1項4目01母子保健推進事業でございます。0102不妊治療費助成に要する経費600万円でございます。内容につきましては、体外受精や顕微授精による高額になりやすい不妊治療費への経済的負担軽減のために、対象者に治療費の一部を助成する事業となっております。前年比200万円の増となっております。増額の理由としましては、前年度の実績に合わせ増額をしているものでございます。

続きまして、予算書79ページになります。事業概要説明書のほうは39ページとなります。

4款1項5目01保健福祉等施設管理運営事業、0101の保健センター管理に要する経費350万4000円です。内容につきましては、保健センター管理運営に関する費用でございます。前年比4056万7000円の減となっております。減額の理由としましては、令和3年度において保健センターの解体費用、工事費4000万円の分の減となっているためでございます。

続きまして、予算書80ページ、事業概要説明書は39ページとなります。

4款1項5目01、0102ウエルネスプラザ管理運営に要する経費7274万8000円でございます。

内容につきましては、ウエルネスプラザ運営に関する指定管理委託料が主なものとなっております。前年比1545万円の増となっております。増額の理由としましては、工事請負費としましてウエルネスプラザの駐車場舗装工事1368万4000円、網戸設置工事で176万4000円を計上したことによるものです。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、健康づくり増進課に対する質疑等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

○田谷文子委員

79ページの不妊治療費助成に対する経費をお尋ねします。

それで、これ1人当たりの補助金というのは幾らぐらいで、200万を増額したということですけども、対象人数はどのぐらいあるのですか、お願いします。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

治療1件につき補助金最大で10万円を支出してございます。対象としましては、ざっくり何人というのはちょっと難しいんですけども、1人につき年に一、二回程度やっている方もいらっしゃいますので、参考としまして令和2年度25人、43件ほどの実績がございました。令和3年度につきましては、今回補正させていただいていましたので、それよりも少し増えているかと思えます。まだ実績については確定していないところです。

○田谷文子委員

毎年この補助金をいただく方がたくさんできるように。そしてまた、子どもが生まれるのに助成していただくということで、今後ともよろしく願いいたします。

○佐藤文雄委員

事業概要書の38ページの母子手帳等出生数がグラフになっておりますが、これ具体的に数字が分からないですが、数字は分かりますか、出生数。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

令和2年度の出生でお答えさせていただきますと、206名の方が出生ということで、母子手帳につきましては、令和2年度で200件のほう交付しているようでございます。

○佐藤文雄委員

後でもいいから、平成23年からのデータも出ているから、これ全部、後で教えてください。

それと補正をしましたよね。補正したときに200人の母子手帳だっけかな。それが180に変えたんじゃないかった。これ、どうですか。令和3年度の補正予算で200人を目標にしたら180人ぐらいだというふうに言いませんでしたか。

○櫻井繁行委員長

それでは、母子手帳交付の推移については後日、各委員にガルーンのほうに入れさせていただきたいと思えます。

暫時休憩いたします。 [午後 3時53分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時53分]

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

先ほどの180人という話だと思いますけれども、こちらのほうにつきましては、令和3年度のという話でご理解いただければと思います。

出生につきましては、令和2年度で206人の出生、母子手帳200人に交付ということです。

○佐藤文雄委員

令和3年度は200人ということでしょう、母子手帳を発行する予定が。それが180になったと言ったんじゃないですか。今回の令和2年は実績として206人が生まれましたよと、出生しましたよということですよ。それを確認します。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

令和2年度の母子手帳交付は200件で、出生は206人ということでございます。

○櫻井繁行委員長

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第14号 令和4年度かすみがうら市国民健康保険特別会計予算のうち、保健福祉部所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

保健福祉部健康づくり増進課から特に補足説明等をございませんか。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

それでは、令和4年度かすみがうら市国民健康保険特別会計予算、健康づくり増進課所管につきましての部分でご説明差し上げます。

それでは、歳入より説明させていただきます。

予算書のほうは148ページ、こちらのほうになります。

下段になります。4款1項1目2節特別交付金の説明欄の4段目のほうになってございます。特定健康診査等負担金1366万3000円でございます。前年比較で58万3000円の増となっております。

続きまして、予算書150ページのほうとなります。

8款2項3目1節特定健康診査等受診料280万円でございます。前年度比で65万円の減となっております。

続きまして、歳出のほうの説明をさせていただきます。

予算書につきましては155ページとなります。

6款1項1目特定健康診査等事業費、0101の特定健康診査等に要する経費でございます。こちらのほうにつきましては、特定健康診査に係る委託料が主なものとなっております。令和4年度、4112万3000円の計上でございます。前年比46万3000円の増となっております。

続きまして、予算書156ページとなっております。

6款2項2目疾病予防費の0101疾病予防に要する経費、こちらのほうにつきましては、人間ドックに対する補助金となっております。令和4年度、1487万5000円の計上でございますので、前年比114万5000円の減となっているものでございます。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、健康づくり増進課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

人間ドックが随分マイナスになっていますが、114万5000円。これは何か令和3年度の実績があまりよくなかったということなんですか。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

令和4年度のドックの利用者の見込みなんですけれども、725人で見込んでおります。実際、令和3年度3月の中旬ぐらいの実績のほうで約667人ということでしたので、令和3年度よりも若干、その分減らして計上させていただきました。

○佐藤文雄委員

これは必要であれば補正をするという考え方で考えてよろしいですか。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

ドックと健診等につきましては、なるべく多くの方に受診していただきたいところもありますので、予算のほう不足するようなことがございましたら、財政のほうと協議させていただきまして、予算のほう補正等で対応していきたいと思っております。

○佐藤文雄委員

この決算、歳出のほうで国民健康保険税のやつを経年度で数字を入れているんですが、保健衛生普及費というのがありますよね。これが令和4年度の予算が1072万9000円、令和3年が412万3000円、実績として令和2年が266万4000円なんですよね。かなり増えているんですが、これ教えていただけますか。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩いたします。 [午後 4時00分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 4時02分]

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

1目保健衛生普及費、こちらにつきましては、健康づくり増進課所管のものではなく国保年金課所管のものとなります。

○田谷文子委員

特定健康検査の受診料なんですけれども、65万円減収になっていて、そして特定検査の今度の要する経費が46万3000円増ということは、この受診者というのは毎年どのぐらい受診していて、年々増加しているんですか、減少しているんですか、その辺お聞きしたいなと思っております。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

受診者ですけれども、あまり大きく増減しないですが、大体3,000人程度になっております。

○田谷文子委員

3,000人ぐらいということだと、この人間ドックをしていけば特定健康診査というのは、そういう方も被って受診しているということですか。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

特定健診と人間ドックは、同じ年度で両方というわけにはいかないもので、どちらか片方だけを受診されると思います。どちらかといいますと、人間ドックをやっている方は毎年度人間ドックを、健診もやはり同じように毎年やっている方が、令和2年度はコロナの関係でちょっと少なくなったのもありますけれども、大体は同じ方が受診されているようでございます。

○田谷文子委員

私は特定健康診査を受けたことはもちろんありません、人間ドックを毎年やっていますからね。それなのでその辺の増減をお聞きしたかったことと、被って検査をしている方がいるのかどうかということをお聞きしました。

○櫻井繁行委員長

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

質疑を終結いたします。

以上をもって、議案第14号に対する質疑が終わりました。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

○佐藤文雄委員

国保会計なんですが、今回、改定をされましたね。それで、対象所得が300万円で固定資産が10万円で4人家族ですね。お一人は介護という方があるとすると、これまでは43万1100円ぐらいだったんですね。それが改定後、47万2000円に増えるんですよ、4万円ほど増えると。それから、ホームページで200万円の方ですかね。ホームページでは、3人家族で固定資産税10万円で子ども1人で、旦那だけが介護保険の取られるという方も見ましたら、健康だと30万6100円、改定後が32万400円ぐらいかな。そうすると、1万4300円ぐらいアップしちゃうんですね。

やはり、今、国民健康保険税が高いということが言われております。所得の15%を超えるような保険料では滞納が続出してしまっているのが現状なんじゃないかなと思うんですね。ですから、本来であれば、今回の機会でなるべく保険料を下げる。そういうことが必要だったんじゃないかなというふうに思います。全体的に、まとめていませんが、今回の国民健康保険税特別会計予算については反対したいと思います。

○櫻井繁行委員長

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

討論を終結いたします。

本案は、異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○櫻井繁行委員長

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第16号 令和4年度かすみがうら市介護保険特別会計予算を議題といたします。

保健福祉部介護長寿課から特に補足説明等はありませんか。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

それでは、令和4年度かすみがうら市介護保険特別会計予算についてご説明をいたします。

介護保険特別会計につきましては、事業概要説明書がございませんので、予算書を用いまして、歳入歳出ご説明いたします。

歳入について、主な項目を説明いたします。

予算書の177ページをお願いいたします。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料7億8223万8000円、前年対比で3.8%の減でございます、こちらは65歳以上の方からいただく被保険者の保険料となっております。

続きまして、3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費国庫負担金6億1534万9000円、前年度対比で4.1%の減でございます。こちらは介護保険給付費の国の負担分となりまして、居宅給付費分20%、施設等給付費分15%の補助率となっております。

続きまして、3款2項2目及び3目の地域支援事業交付金、こちら合わせまして3705万1000円、前年度比較4.2%の増でございます。高齢者の介護予防と自立した生活支援を目的としました事業に対しまず国の補助金となりまして、介護予防・生活支援サービス事業や一般介護予防事業に係る事業費の20%、

包括支援センターの運営事業や任意事業に係る事業費の38.5%の補助率となっております。

予算書の178ページをお願いいたします。

4款1項支払基金交付金9億5550万6000円、前年対比で3.3%の減でございます。こちらは40歳から64歳までの第2号被保険者の保険料になりまして、介護給付費の27%に該当する数字となっております。

続きまして、5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費県負担金5億1970万5000円、前年度比較2.5%の減でございます。こちらは介護保険給付費の県負担分になりまして、居宅給付費分の12.5%、施設等給付費分の17.5%の補助率となっております。

続きまして、3項県補助金、1目及び2目の地域支援事業交付金、こちら合わせまして1968万6000円、前年対比で4.1%の増でございます。こちらは介護予防・生活支援サービス事業や一般介護予防に係る事業費の12.5%、包括支援センター運営事業や任意事業に係ります事業費の19.25%の補助率となっております、

続きまして、179ページ、お願いいたします。

7款繰入金、1項一般会計繰入金、こちら総額で5億8684万6000円、前年対比で3.9%の減となっております。こちらは給付費の市負担分及び人件費と事務費となっております。

続きまして、7款2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金8952万2000円、前年対比で6.3%の減でございます。こちらは介護給付費に充てるために準備基金から繰り入れる内容でございます。

続きまして、180ページをお願いいたします。

10款介護サービス収入、1項新予防給付費収入、1目新予防給付ケアマネジメント収入及び2目の介護予防ケアマネジメント収入、合わせまして803万6000円、前年度対比で29.0%の減でございます。主な理由といたしまして、ケアマネジメント業務の一部を霞ヶ浦地区包括支援センターへ委託した内容によるものでございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出をご説明いたします。

予算書の181ページ、お願いいたします。

一番下になります。1款3項1目介護認定審査会費の01介護認定審査会に要する経費につきましては、審査会の委員15名の報酬等といたしまして、前年対比で10.1%減の504万2000円を計上してございます。

続きまして、182ページをお願いいたします。

2目の介護認定調査等費につきましては、01の認定調査に要する経費といたしまして、前年対比で7.7%減の1746万2000円を計上してございます。認定調査員として会計年度任用職員3名分の賃金と医師の診断書の作成手数料となっております。

続きまして、2款保険給付費、1項介護サービス諸費、1目の居宅介護サービス等給付費の説明欄、01居宅介護サービス等給付に要する経費につきましては、要介護者の在宅や通所など居宅介護サービスの給付費といたしまして、前年度比較9.9%減の16億3001万5000円を計上してございます。

続きまして、2目施設介護サービス等給付費、01施設介護サービス等給付に要する経費につきましては、介護施設入所者に対します介護サービスの給付費といたしまして、前年度比較3.0%増額の14億8242万8000円を計上してございます。

続きまして、183ページ、お願いいたします。

2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス給付費の01介護予防サービス給付に要する経費につきましては、要支援1、2の方が介護サービスを受けた場合の給付費といたしまして、前年度比較

で0.3%増額の7170万1000円を計上してございます。

続きまして、4項高額介護サービス等諸費、こちらにつきましては低所得者の方のサービス利用の負担軽減を目的といたしまして、所得に応じた上限額を超過した部分の助成で、1目の高額介護サービス費の01高額介護サービスに要する経費が前年度比較13.8%増額の9324万8000円を計上してございます。

続きまして、5項1目市町村特別給付費、01市町村特別給付に要する経費につきましては、要介護で常時おむつを必要とする在宅介護者のおむつ購入の費用、また要介護3から5の方の利用の訪問理美容の費用助成と、要支援・要介護認定者に対しますタクシー代補助の移送サービスといたしまして、前年度同額で4442万円を計上してございます。

続きまして、184ページをお願いいたします。

6項特定入所者介護サービス等費につきましては、要支援・要介護の低所得者の方が入所やショートステイを利用した際の食費、居住費について、所得に応じた限度額を超過した分の助成費で、1目特定入所者介護サービス費の01特定入所者介護サービスに要する経費、こちらにつきましては前年度同額2億円を計上してございます。

続きまして、185ページをお願いいたします。

4款地域支援事業費、1項1目介護予防・生活支援サービス事業費、こちらは総合事業対象者等に対する事業費になりまして、説明欄01介護予防・生活支援サービスに要する経費、前年度比較2.8%増額の4468万9000円を計上してございます。

続きまして、4款2項1目一般介護予防事業費につきましては、前年度比較20.4%増の270万8000円を計上してございます。説明欄の0101介護予防普及啓発に要する経費につきましては、健康相談や介護予防講座等の経費といたしまして169万円、0201地域介護予防活動支援に要する経費といたしまして、65歳以上の高齢者を対象に介護予防と、不足する支援の担い手確保を目的に元気シニアボランティア事業等101万8000円となっております。

186ページをお願いいたします。

4款4項2目地域包括支援センター費、こちらにつきましては前年度比較で0.1%の増額、4111万4000円を計上してございます。187ページ、説明欄03地域包括支援センター運営に要する経費で、令和3年度から開設いたしました霞ヶ浦地区包括支援センター業務委託料といたしまして2200万円を計上してございます。

188ページをお願いいたします。

4款4項3目任意事業、01の任意に要する経費につきましては、主に独り暮らしの高齢者等の生活改善、健康保持を図る食の自立支援事業委託の経費になっております。全体で前年度比較4.4%増の1794万2000円を計上してございます。なお、配食サービスにつきましては1食当たり765円で、個人負担が350円となっております。

続きまして、5款介護サービス事業費、1項1目介護予防支援事業費、01介護予防支援に要する経費、こちら前年度比較3.1%増の1513万9000円を計上してございます。主な内容といたしましては要支援認定者の予防給付ケアプラン作成委託料となっております。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、介護長寿課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

私も経年度のやつを作っていたんですが、今日忘れてきちゃったんですね。まず一つ、歳入のほう



で178ページ、介護保険保険者努力支援交付金というのがありますね、400万円ね。これ、前年度がゼロだったでしょう。今回、400万円ついているんですが、これ教えていただけますか。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

こちらの介護保険保険者努力支援交付金につきましては、介護予防、健康づくりに値します事業、介護予防、日常生活支援事業、認知症総合支援事業等を行った場合について、ある基準に達しますと、国から交付されます交付金となっております。前年度につきましては、当初予算では組んでございせんが、一応実績を出しましたところ、金額がついてございます。

○佐藤文雄委員

だから、補正でこの努力義務というか交付金が出てきたということなんですね。それが幾らなんですか。その金額まで言ってよ。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩いたします。 [午後 4時24分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 4時24分]

○介護長寿課長（幕内浩之君）

令和3年度につきましては、482万4000円ほど国から交付されておりまして、こちらは歳入増ということで受けております。

○佐藤文雄委員

歳入増だったら何をやったんですか。具体的に、歳入がどうなったから、それは努力支援交付金が来たわけだから、その事業に対してきたわけでしょう。その事業はどのような事業だったのかを話してよ。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

先ほど少し申しましたが、介護予防、健康づくりに値するというので健康教室等ございます。あと介護予防・日常生活支援事業ということで総合事業ですね。こちらに該当する内容になります。あとは認知症の総合支援ということで、認知症に対します各種事業、こちらを国に報告いたしまして、そちらが点数化されて交付される金額でございまして、詳しい内容は私どもも分からないところでございます。

○佐藤文雄委員

保険料なんですけど、対前年度比で3126万2000円マイナスになりましたよね。ちなみに令和2年度の保険料の実績、分かりますか。私は資料がなかったんで、幾らだったのでしょうか、実績。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩いたします。 [午後 4時26分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 4時27分]

○介護長寿課長（幕内浩之君）

令和2年度ですね、決算から見まして、保険料調定額が7億8878万9740円となっております。収入額はそれに対しまして、7億8043万9370円となっております。

○佐藤文雄委員

収入のだから、令和2年度のところと来年度ね。ほとんど変わらないということだよ。だから、前年の予算が高過ぎたというふうに分かるんだと思うんだけど、そういうことだと思いますけれども、だから令和2年度の実績を見て、これ作ったんじゃないかなと思ったんです、どうですか。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

一応、令和4年度の保険料の額につきましては、令和3年度現在の被保険者数の階層別に合わせまして、それで積算したところ、令和2年度とほぼ変わらないというような内容でございます。

○佐藤文雄委員

それから、保険給付費、これ特に一番大きいのが居宅介護と施設介護、この合計で31億1200万ですよ。前年度が32億4852万ということで、マイナス1億3607万7000円となっていますよね。これは令和2年度の実績と比べるとどういうふうになっていますか、教えてください。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩いたします。 [午後 4時30分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 4時39分]

○介護長寿課長（幕内浩之君）

先ほどの質問ですが、保険給付費の居宅介護サービス等給付費の令和2年度決算額につきましては、14億6647万4141円となっております。次の施設介護サービス等給付費、令和2年度の決算額、こちらは14億171万9948円となっております。合計は28億6819万4089円になります。

○佐藤文雄委員

保険給付費の介護サービス諸費の話したんだよね。合計で28億6819万4000円ですか。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

28億6819万4089円です。

○佐藤文雄委員

令和2年度と比べると、令和3年度の予算も来年令和4年度の予算も高く設定しているんじゃないかなというふうに思うんですよ。実際に令和2年度の実績を考えると、やはりサービスがきちっと行き届かないんじゃないかなというふうな感じするんですよ。やはりもっと利用しやすいようにしていけないといけないのかなと思ったんで聞いたんです。令和2年度と比べると保険料もほとんど変わらないでしょう。こちらのほうも給付費がかなり低いということがあって、いかに利用しやすいようにするかということも考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思います。

○来栖丈治委員

186、7ページのところで、地域包括支援センターについてお聞きします。

先ほど地域包括支援センター、霞ヶ浦地区の委託を去年あたりから始めたということだとお聞きしたんですが、委託先はどちらで、どんな形の委託なのか、お聞きしたいと思います。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

霞ヶ浦地区の包括につきまして、委託が社会福祉法人明岳会にお願いしてございます。内容につきましては、霞ヶ浦地区の要支援者の方のケアプラン作成等を行っていただいております。

○来栖丈治委員

それで、地域包括支援センター、施政方針の中で千代田地区に、中学校区に移設するというようなお話があったかと思います。全体予算として特に大きな変化ない中で、どのような形で委託を考えているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

今、ご質問ありました千代田地区の地域包括支援センターにつきましてですが、今年度4年度につきましては、予算上は計上はしてございませんが、一応千代田中学校区のほうで地域包括支援センターをしていただける社会福祉法人等の募集公募をかけたいと思っております。

先ほど説明が漏れましたが、予算書の174ページに債務負担行為ということで、令和4年度から令和7年度まで地域包括支援センター業務委託ということで計上はしてございます。

○設楽健夫委員

予算書187ページの下の方の12番の生活支援コーディネーターの業務委託ってありますね。これは委託先はどこになりますか。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

社会福祉協議会になります。

○田谷文子委員

188ページ、食の自立支援事業委託1180万3000円、4.4%増ということなんですけれども、これは毎年、増えているんですか。どのぐらいの方が食の自立支援をしているんですか。この食の自立支援の事業所というのはどの辺になるんですか、お伺いします。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

こちらにつきましては、年々増加はしてきたんでございますが、ここ最近はそれほどでもないんですが、2月末現在で2万1901食ほど配食してございます。対象者人数が1121人になります。配食を行っています施設につきましては、特別養護老人ホームを中心といたしまして5施設で行ってございます。

○櫻井繁行委員長

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第5号 かすみがうら市税条例の一部を改正する条例の改正についてを議題といたします。

総務部税務課から特に補足説明等はございませんか。

○税務課長（小泉一司君）

議案第5号 かすみがうら市税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、補足説明はございません。よろしくお願いたします。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、税務課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

質疑を終結いたします。  
これより討論を行います。  
討論はございませんか。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

討論を終結いたします。  
それでは、採決いたします。  
本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

ご異議なしと認めます。  
よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。  
次に、議案第8号 霞ヶ浦町防災行政用無線局設置条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。  
総務部危機管理課から特に補足説明等はありませんか。

○危機管理課長（大和田 浩君）

議案第8号 霞ヶ浦町防災行政用無線局設置条例を廃止する条例の制定についてにつきましては、補足説明等ございません。よろしくお願いたします。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。  
それでは、危機管理課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

質疑を終結いたします。  
これより討論を行います。  
討論はございませんか。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

討論を終結いたします。  
それでは、採決いたします。  
本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

ご異議なしと認めます。  
よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。  
次に、議案第9号 令和3年度かすみがうら市一般会計補正予算（第11号）のうち、総務部所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。  
総務部危機管理課から特に補足説明等はありませんか。

○危機管理課長（大和田 浩君）

危機管理課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

議案集の50ページをご覧ください。

第2表繰越明許費補正の表の下から2番目、9款1項消防費、災害対策事業につきまして3382万円を来年度に繰り越すものであります。これは、災害対策本部映像表示システム整備事業に係る支出でございますが、同システムを構成する装置の一部が新型コロナウイルスのパンデミックなどの影響により到着しておらず、同システムの完成が年度を超えてしまうことが明らかになったことによるものであります。

続きまして、歳出の説明をいたします。

議案集の68ページをお願いいたします。

歳出の9款1項4目災害対策費、17節備品購入費の135万4000円であります。

本件につきましては、05災害対策事業、災害備蓄品防災倉庫の購入のために計上していたものであります。入札差金が発生しましたことによりまして不用額として減額補正するものであります。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、危機管理課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

質疑を終結いたします。

それでは続いて、総務部検査管財課から特に補足説明等はございませんか。

○検査管財課長（加藤洋一君）

それでは、検査管財課所管の補正予算についてご説明いたします。

議案集60ページをご覧ください。

2款1項6目財産管理費、02霞ヶ浦庁舎財産管理事業でございます。まず、施設警備委託64万6000円の減額ですが、庁舎警備委託の入札を実施した結果、入札差金が生じたことによるものでございます。

次に、福祉バス運行業務委託192万5000円、それから次のバス借上料815万2000円については、コロナ禍の影響によりまして各種団体等のバス利用がほとんどなかったため減額をするものでございます。

続きまして、03千代田庁舎等財産管理事業でございます。公用車107万4000円の減額です。公用車購入3台分の入札差金等が生じたことによるものでございます。

説明は以上でございます。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、検査管財課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[発言する者なし]

○佐藤文雄委員

バスの借上料がかなりマイナスになっていますが、当初予算は幾らだったんでしょうか。

○検査管財課長（加藤洋一君）

当初予算、バス借上料が918万5000円でございます。

○櫻井繁行委員長

そのほかございますか。

それでは、質疑を終結いたします。

続いて、総務部税務課から特に補足説明等はございませんか。

○税務課長（小泉一司君）

議案第9号 令和3年度かすみがうら市一般会計補正予算(第11号)につきましてご説明いたします。  
議案集61ページの中段をお開きください。

歳出になります。

2款総務費、2項徴税费、2目賦課費、市税賦課事務事業、12節委託料、軽自動車基幹税務システム開発業務委託88万円減額になります。事業者が軽自動車検査協会に対しまして検査の申請、異動申請書等の手続、また軽自動車検査協会が市に対して納付情報の照会、回答とオンライン上で申請手続ができるシステムの構築が、当初令和3年度に行う予定でありましたが、令和4年度に延期されるための減額です。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、税務課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第13号 令和4年度かすみがうら市一般会計予算のうち、総務部所管の歳入歳出予算に関する部分を議題いたします。

総務部総務から特に説明等はございませんか。

○総務課長（豊崎伴之君）

それでは、議案第13号 令和4年度一般会計予算のうち、総務課所管分について説明をいたします。  
最初に歳入について申し上げます。

当課所管の主な歳入としましては、選挙関係の国・県の委託金、それから職員派遣による人件費の負担金などがございます。それぞれ申し上げますと、予算書のほう23ページになります。

23ページの上のほう、県支出金の選挙費委託金ということで、茨城県議員一般選挙、参議院議員通常選挙の委託金を計上してございます。また、職員派遣の人件費負担金としまして、予算書27ページ、諸収入のうち雑入におきまして、中ほどに霞台厚生施設組合派遣職員負担金ということで1人分、4行飛びまして、土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合派遣職員負担金ということで2人分、さらに6行ほど飛びまして、茨城租税債権管理機構派遣職員負担金ということで1人分を計上してございます。

なお、令和3年度までは福島県双葉町との人事交流による負担金を計上してございましたが、この交流につきましては一区切りということで、令和4年度は予定してございません。

続いて、歳出について事業概要説明書により説明をいたします。

事業概要説明書11ページになります。予算書のほうは34ページでございます。

最初に、事業概要説明書11ページの人事管理事業でございます。

こちらは、人事管理のほか職員給与、職員研修、福利厚生に関する経費を計上しておりまして、事業内容としては例年どおりの予定となっておりますが、人事管理に要する経費におきまして、歳入の際に申し上げましたように、双葉町との人事交流を実施しないことから、その分の派遣職員の受入れによる負担金の歳出が減額となっております。

次に、事業概要説明書12ページ、予算書では36ページになりますけれども、文書法制事業でございます。令和3年度と比較し増額となっておりますが、これまで情報政策課の別事業において計上しており

ました庁内プリンター、コピーカウント料900万円をこちらの文書法制に要する経費に移管しております。コピー用紙の購入とそれらの費用を一体的に管理することで経常経費の削減を目指すものでございます。このほか郵送料等の経常経費の実績に応じて計上しまして、差引きで約760万円の増額となるものでございます。

そのほかの主な歳出といたしましては、予算書のほうで説明をいたします。

予算書の51ページから54ページにかけまして、選挙関係の事業費を計上しております。4つほどございまして、令和4年7月25日、任期満了による参議院議員選挙、続いて令和5年1月7日、任期満了による茨城県議会議員選挙、続いて令和4年7月22日、任期満了による市長選挙、令和5年1月27日、任期満了による市議会議員選挙の事業費をそれぞれ計上してございます。

続いて、職員の人件費について説明をいたします。予算書の135ページをお開きください。

給与費明細書の2の一般職(1)に総括してまとめてございます。一般職、いわゆる常勤職員分につきましては、例年どおり、予算編成時点での現員、現給により計上しております。具体的には昨年、令和3年第4回定例会に提案しました人件費の補正の計上の内容に基づきまして、年額として精査したものでございます。常勤職員につきまして申し上げますと、職員数は令和4年度は前年度より1人増の373人、人件費総額は898万4000円の減の29億213万円となっております。この職員数の欄で、括弧書きの再任用短時間勤務職員数が令和3年度、20人に対し、令和4年度は11人と減員となっておりますが、令和3年度当初の実際の職員数は12人でございましたので、来年度の職員数は現状と大きな変化はございません。

他の特別会計につきましても同様に給与費明細書を掲載してございますので、併せてご確認いただければと思います。参考までに、それら特別会計、一般会計、企業会計、全会計の予算上の合計としましては資料等ございませんが、常勤職員数は令和3年度から1人減の400人、人件費総額は1492万1000円減の31億49万2000円となっております。

なお、昨年4月に策定しました定員管理計画と比較いたしますと、令和4年4月1日現在の職員数の想定、計画では399人でございましたが、実際の見込みとしては397人となる見込みでございます。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、総務課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

それでは、質疑を終結いたします。

続いて、総務部危機管理課から特に補足説明等はございませんか。

○危機管理課長(大和田 浩君)

危機管理課所管の令和4年度予算について説明をいたします。

令和4年度事業概要説明書13ページをご覧ください。予算書につきましては106ページと107ページです。

大きく減少しているものとして、災害対策に要する経費、予算書106ページです。これが令和3年度の9265万7000円から令和4年度の4741万8000円に、4523万9000円減額しておりますが、主な要因としましては、令和3年度の事業として実施しました、有事の際に既設の防災行政無線発令判断システムやインターネット情報と、新たにテレビ放送やIP無線機並びにテレビ会議などの映像音声を素早く収集し、一元的に表示、視聴することができます災害対策本部映像表示システム整備工事、これの分がなくなっ

たことが大きな理由となります。

次に、防災訓練に要する経費、予算書107ページですが、これが219万9000円から98万4000円に121万5000円減額しておりますが、これは新型コロナウイルス感染症収束への見通しが立たない中、令和4年度におきましても、コロナ禍における地震発生を想定した避難所運営訓練を、今年度と同様に市内の防災士や訓練重点区域の行政区長など対象を限定して実施しますが、令和3年度は7月に千代田中学校区、11月に霞ヶ浦南小学校区の2か所で実施をいたしました。令和4年度は5月末を予定としまして、霞ヶ浦北小学校区の1か所で実施するというので、訓練実施回数が2回から1回に減少することによるものであります。

なお、令和4年度に霞ヶ浦北小学校区を対象に訓練を実施することにより、コロナ禍における避難所開設運営訓練は市内の全域、千代田中学校区、下稲吉中学校区、霞ヶ浦南、北小学校区を対象に実施されることとなります。

次に、代表的なものについて説明をいたします。

令和4年度かすみがうら市予算書の106ページをお願いします。

9款1項4目災害対策費の02防災・災害対策事業、0201災害対策に要する経費の下のほう、14防災倉庫基礎工事330万円と17災害備蓄品防災倉庫1490万9000円につきましては、感染症と自然災害の複合災害に備え、間仕切りパーティションやダンボールベットなどの防災備蓄品を災害発生時に速やかに準備できるように、事前に必要な物資を各避難所に安全かつ清潔に分散備蓄するための管理状態の優れた頑丈な貨物コンテナ倉庫、これを整備するものでありまして、今年度に引き続き来年度も10台取得するものであります。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、危機管理課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

ございませんか。

質疑を終結いたします。

続いて、総務部検査管財課から特に補足説明等はございませんか。

○検査管財課長（加藤洋一君）

それでは、検査管財課所管の歳入歳出についてご説明いたします。

まず、歳入ですが、予算書24ページをお願いいたします。

17款1項1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入657万8000円、前年比108万円、14.1%の減となっております。

理由としましては、西野寺地内のグラウンドを借用していた事業者より、令和3年度末をもって返却したい旨の申出があったことから減額となっております。

貸付状況の内訳については、ゴルフ場などへの普通財産の貸付け23件分で、詳細につきましては、補足説明資料を提供しておりますので、ご確認いただければと思います。

次に、歳出についてですが、事業概要書がございませんので、主な経常経費を予算書にてご説明いたします。

予算書37ページをお願いいたします。

2款1項5目財産管理費、02庁舎等財産管理事業、01千代田庁舎管理に要する経費6044万6000円、前



年比622万1000円、11.5%の増です。

主な理由としましては、公用車購入が令和3年度より1台増の4台購入、また、4台のうち2台が7人乗り以上のワゴン車を購入予定であるため増額となっております。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、検査管財課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

これ公用車は、現実的には、今、何台で、今度の購入でどのぐらいになるんですか、

○検査管財課長（加藤洋一君）

検査管財課で所管しております公用車につきましては、千代田庁舎と霞ヶ浦庁舎合わせまして38台ございます。来年度予定しているのが4台購入の4台廃車となっておりますので、合計の台数は変わりございません。

○櫻井繁行委員長

そのほかございますか。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

質疑を終結いたします。

続いて、総務部税務課並びに納税課につきましては一括して説明を求めます。

初めに、総務部税務課から、特に補足説明等はございませんか。

○税務課長（小泉一司君）

令和4年度一般会計予算、市税については、税務課と納税課がおのおの担当する事業がありますが、関連がありますので、税務課で概要説明し、その後、納税課長より説明させていただきます。

一般会計予算の歳入について説明いたします。

予算書13ページをお願いします。

1款市税、1項市民税、1目個人市民税、現年度課税分19億8000万円で、前年度と比較すると5100万円の増、2.6%の増です。

主な理由といたしまして、コロナ禍の影響と思われる休業等に伴う給与所得の減や米価価格下落による農業所得の減が見込まれるものの、令和4年度当初予算を積算しましたが、大きく減額計上した令和3年度の当初予算に対して課税実績が延びていることから、前年度と比較すると5100万円の増額計上となります。

滞納繰越分については2600万円で、前年度と比較すると400万円の減、13.3%の減です。

現年度課税分、滞納繰越分、合わせまして20億6000万円で、前年度の19億5900万円と比較すると4700万円の増、2.4%の増です。

次に、2目法人市民税、現年課税分3億8000万円で、前年度と比較すると100万円の増、0.3%の増です。

主な理由といたしまして、令和3年度の法人市民税の歳入状況及び市内特定企業の収益の動向を踏まえ、コロナ禍の影響による売上減少を考慮し、前年同程度で計上しました。

滞納繰越分については110万円で、前年度と同額計上になります。

現年課税分、滞納繰越分、合わせまして3億8110万円で、前年度3億8010万円と比較すると100万円の増、0.3%の増です。

次に、2項固定資産税、1目固定資産税、現年課税分26億6400万円で、前年度と比較すると1億1293万円の増、4.4%の増です。

主な理由といたしまして、太陽光発電事業等による課税地目変更、新築家屋の新たな課税、さらに償却資産の太陽光発電設備等で増額計上となります。

滞納繰越分については2800万円で、前年度と同額計上となります。

現年課税分、滞納繰越分、合わせまして26億9200万円で、前年度25億7907万円と比較すると1億1293万円の増、4.4%の増です。

次に、2目国有資産等所在市町村交付金466万7000円で、前年度と比較すると1万2000円の減、0.3%の減です。

主な理由といたしまして、県土地の資産台帳価格減額による交付金算定額が減少したためです。

次に、3項軽自動車税、1目環境性能割492万6000円で、前年度と同額計上となります。

次に、2目種別割、現年課税分1億3100万円で、前年度と比較すると332万円の増、2.6%の増です。

主な理由といたしまして、新規登録台数の増加及び初回登録から13年以上経過した課税重課の登録の増加で増額計上となります。

滞納繰越分については320万円で、前年度と比較すると20万円の増、6.7%の増です。

現年度課税分、滞納繰越分、合わせまして1億3420万円で、前年度1億3068万円と比較すると352万円の増、2.7%の増です。

次に、4項市たばこ税、現年度課税分2億6200万円で、前年度と比較すると1183万円の増、4.7%の増です。

主な理由といたしまして、消費本数は減少していますが、たばこの値上げによる増税で増額計上となります。

23ページの上段をお願いします。

16款県支出金、3項県委託金、1目総務費県委託金、1節徴税費委託金、県税徴収事務委託金6660万円、前年度と比較すると187万円の増、2.9%の増です。市県民税として市で徴収している県民税の賦課徴収に関する取扱費です。

歳入の説明は以上になります。

続きまして、歳出について説明いたします。

タブレットの事業概要説明書14ページ、予算書47ページの下段から48ページをお願いします。

2款総務費、2項徴税費、2目賦課費、01市税賦課事務事業、0101市税賦課事務に要する経費4793万9000円です。

主な内容は、市税の賦課に関する経費です。前年度は4923万1000円で、129万2000円、2.6%の減少です。主な理由といたしまして、年間3名の会計年度任用職員を2名、また郵送料等を令和2年度決算額を基準に精査したことによる減少です。

0102固定資産適正評価に要する経費2275万9000円です。

主な理由は、固定資産税の賦課に関する経費です。前年度は744万1000円で、1531万8000円の増額です。主な理由といたしまして、令和6年度の評価替えに伴う不動産鑑定評価委託、また令和元年度から令和3年度の名寄せ帳、家屋図面等を検索するシステムへの投入費用としての税務資料整備業務委託による増額計上となります。

○櫻井繁行委員長

続いて、総務部納税課から、特に補足説明等はございませんか。

○納税課長（齊藤 健君）

引き続き納税課の所管をご説明いたします。

納税課当初予算につきましては、予算書で説明をいたします。

歳出についてご説明します。

予算書48ページをお願いいたします。

下の欄になります。2款2項3目の徴収費になります。徴収費の総額は2584万円になり、昨年度と比べて215万9000円の増となりました。金額に増減があった項目をご説明いたします。

事業0101の収入未済額縮減対策に要する経費については2265万9000円になり、昨年度と比べて243万9000円の増となりました。

予算書49ページをお願いいたします。

説明の欄になります。予算は、11節の役務費に含まれる通信運搬費である督促状の郵送料や手数料である市税等納付手数料などのほか、13節の機器借り上げ料である税交付金セルフ収納機器の予算が大半を占めております。増減があった箇所は、12節委託費の250万円になり、昨年度と比べて220万円の増となります。増の理由は、地方税共通納税システム導入費用を新たに計上しました。これは総務省と経済産業省が主導で進める全国自治体の地方税の納付書に統一規格のQRコードを印刷し、金融機関等の窓口における事務処理の簡素化と納付者のキャッシュレス化の加速を図るもので、令和5年度から運用の開始を予定しており、それらに対応する費用を計上したものでございます。

続いて、下の欄でございます。事業0102茨城租税債権管理機構運営に要する経費については、機構に支払う負担金になり、金額は318万1000円で、昨年度と比べ4万円の減になります。減の理由は、積算基準とする徴収実績が前年度より低いことなどが理由となります。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、税務課並びに納税課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

市税の収入そのものが結構歳入ありますよね、市税。固定資産税なんか特に多いと思うんですが、これ実績というか、令和2年度との実績と比べても多いですか。

○税務課長（小泉一司君）

それは歳入、当初予算のほうのお話でよろしいでしょうか。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩します。 [午後 5時29分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 5時29分]

○税務課長（小泉一司君）

申し訳ございません。今、手持ちで持っていませんので。

○佐藤文雄委員

それじゃ、私、後で調べます。

固定資産税が1億1293万円増になっていますよね。いろいろ説明されたんですが、この土地、あと家屋、償却資産、それぞれ前年度というか、令和3年度の数値を教えてくださいませんか。

○税務課長（小泉一司君）

太陽光発電事業等による課税地目の変更により土地が増額になります。おおよそ823万円の増となります。令和3年度、土地が7億8453万2000円、家屋は10億7571万5000円、償却資産6億9082万3000円、合計25億5107万円が令和3年度の当初予算となっております。

○佐藤文雄委員

当初予算って、そういう細かくまで出しているんだっけ。細かくまで出しているんですか。例えば新築の家屋、10億7571万5000円、5000円まで細かく出していましたか。今回全部これくくっちゃっているからさ。

○税務課長（小泉一司君）

前年度は、細かく5000円単位まで出しておりました。今年度は十万円以下端数処理しております。

○佐藤文雄委員

家屋が結構多いですね。11億3900万円から10億7571万5000円から増えていますでしょう。結構増えていますよね。これは新築だと思うんですが、主にどこが増えていますか。

○税務課長（小泉一司君）

新築家屋の新たな課税で151棟になります。ほとんどが千代田地区内の市街化区域内が主に多くなっております。

○櫻井繁行委員長

そのほかございますか。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第19号 旧下大津小学校解体工事請負契約の締結についてを議題といたします。

総務部検査管財課から、特に補足説明等はございませんか。

○検査管財課長（加藤洋一君）

議案第19号につきましては、特に補足説明はございません。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、検査管財課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

これ書きとり書はないんですか、書きとり書。何者かあるわけでしょう。これ1者でしかなかったんですか。よこすか・萩原しかなかったですか。

○検査管財課長（加藤洋一君）

はい、今回はございません。

応札者は5者でございます。予定価格が2億25万円、最低制限価格が1億8219万2000円、落札価格が1億8243万円で、落札率が91.10%でございます。

○櫻井繁行委員長

そのほかございますか。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

なきようでしたら、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第21号 市の境界変更についてを議題といたします。

総務部総務課から、特に補足説明等はありませんか。

○総務課長（豊崎伴之君）

議案概要書47ページ、議案集97ページでございます。

補足説明はございません。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、総務課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

なきようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第22号 境界変更に伴う財産処分についてを議題といたします。

総務部総務課から、特に補足説明等はありませんか。

○総務課長（豊崎伴之君）

それでは、議案第22号につきましても、議案概要書が49ページ、議案集が100ページでございますが、補足説明はございません。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、総務課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

質疑を終結いたします。  
これより討論を行います。  
討論ございませんか。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

討論を終結いたします。  
それでは、採決いたします。  
本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

ご異議なしと認めます。  
よって、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。  
次に、承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。  
都市建設部道路課から、特に補足説明等はありませんか。

○道路課長（根本和幸君）

それでは、議案概要書8ページ、議案集18ページをお願いします。  
承認第1号の一般会計補正予算（第10号）の専決処分の承認の中で、先の議会で議決をいただきました田村沖宿線の延伸道路であります土浦市道1級42号線の一部が本市の区域に設置されるに当たり、令和4年度からの事業実施に伴い、本年度中に土浦市と協定を交わす必要があることから、本市の事業負担金につきまして債務負担行為を設定するものでございます。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。  
それでは、道路課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

質疑を終結いたします。  
以上をもって承認第1号に対する質疑が終わりました。  
これより討論を行います。  
討論はございますか。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

討論を終結いたします。  
それでは、採決いたします。  
本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

ご異議なしと認めます。  
よって、本案は全会一致をもって原案のとおり承認すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第9号 令和3年度かすみがうら市一般会計補正予算（第11号）のうち、都市建設部所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

都市建設部都市整備課から、特に補足説明等はございませんか。

○都市整備課長（仲澤 勤君）

それでは、都市整備課からご説明をさせていただきます。

議案集は50ページとなります。

第2表繰越明許費の補正でございます。

下から3番目、8款4項神立駅周辺整備事業（政策）におきまして、JR東日本に委託しておりました神立駅東口歩行者専用道路整備事業、こちらにおきまして、施工区域内にありました鉄道の架線柱の区域外の移転並びに水路の設計変更等に伴いまして、不測の日数を生じましたことから事業の着手が遅れました。このため、年度末としておりました委託期間を延長することによることでございます。

続きまして、歳入につきまして、議案集57ページとなります。

16款2項6目土木費県補助金におきまして、都市計画基礎調査交付金、こちらが業務委託に係る入札に伴いまして減額が生じました。こちらの2分の1であります140万円を今回減額させていただくものでございます。

続きまして、歳出について、議案集は67ページとなります。

中段ほどになります。8款4項1目都市計画総務費におきまして、04都市計画調整事業（政策）でございます。こちらは歳入にもありました都市計画基礎調査、こちらの業務委託並びに区域指定危険箇所除外業務委託、こちらにつきまして契約差金が生じましたことから減額をするもの、並びにスマイルマイホーム応援補助金、こちらが当初の見込みより少なかったということで減額をさせていただくものでございます。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、都市整備課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

スマイルマイホーム応援補助金の減額1680万円、説明していただけますか。当初と比べて。

○都市整備課長（仲澤 勤君）

こちらの補助金でございますが、補助要綱におきまして、建築物、建物の請負契約を年度内に行い、その工事が完了した後、登記完了後、この補助申請ができるという要綱になっております。その関係で、建築の期間というのは、半年から長いもので10か月とかかかる関係で、どうしても補助の申請件数が少なくなったということです。現在、補助の申請件数が5件、実際の執行額が200万円とかなり少額になってございます。こちらのものにつきましては、今後、その半年なり遅れた分がスライドして翌年度以降に申請が上がってくるものと考えております。

○佐藤文雄委員

5件あったけれども、今回の申請で間に合ったのが200万円ぐらい、あと、それでマイナス1680万円したよと。でも、実際には5件を次年度で、来年度スライドするというこの理解でいいですか。

○都市整備課長（仲澤 勤君）

5件というのは、今年度申請がありまして、ほぼ年度内に払えるのが5件の200万円ぐらいだと思います。

○櫻井繁行委員長

そのほかございますか。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

質疑を終結いたします。

それでは、続いて都市建設部道路課から、特に補足説明等はございませんか。

○道路課長（根本和幸君）

それでは、議案集の50ページをお願いします。

繰越明許費についてですが、8款2項道路維持管理事業（政策）の中で国補事業を活用して橋梁長寿命化のための橋梁補修設計を実施し、国補事業の残額について県と協議をし、その補修工事に充てるため、繰越しをするものでございます。また、市道整備事業（政策）の中で石岡・かすみがうら広域幹線道路を実施しているところですが、今年度は、国補を活用した委託費や用地買収費等を計上しておりますが、用地測量が遅れたことによりまして、補償料調査、用地鑑定業務及び用地買収費を次年度に実施するために繰越しを行うものです。

次に、議案集67ページをお願いします。

一番上にあります8款2項1目02道路維持管理事業の道路台帳補正委託、また、その下の2目05市道整備事業（政策）の路線及び用地測量業務委託につきましては、入札差金を減額するものでございます。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、道路課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第13号 令和4年度かすみがうら市一般会計予算のうち、都市建設部所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

都市建設部都市整備課から、特に補足説明等はございませんか。

○都市整備課長（仲澤 勤君）

それでは、都市整備課からご説明をさせていただきます。

初めに、歳入予算についてでございます。

予算書は19ページになります。

15款2項5目1節土木費国庫補助金におきまして、都市構造再編集中支援事業費補助金でございます。前年度からかなり増額しまして、6億2933万7000円を計上してございます。こちらは神立駅周辺の都市再生整備計画事業、こちらに係る国庫補助金でございます。補助率が2分の1となります。今年度の対象事業といたしましては、複合交流施設整備事業、市道の8-03815線の歩道整備事業、神立停車場線照明施設の整備事業となるものでございます。

その他の歳入につきましては、令和3年度年度の実績を基に積算を行ってございます。

続きまして、歳出についてでございます。

事業概要説明書は52ページとなります。予算書は100ページからとなります。

8款4項2目都市計画推進費でございます。本市の都市計画に関する調査や審議及び建築開発行為事務に関する経費、都市公園等の維持管理経費、それに神立駅周辺整備に関する経費を計上しているものでございます。



事業ごとの内容といたしましては、都市計画調整に要する経費といたしましては、主な支出といたしまして、危険ブロック塀の撤去費補助金100万円、先ほどもありましたが、スマイルマイホーム応援補助金2300万円となります。都市計画基礎調査や区域指定の除外業務委託が完了したことによりまして、743万3000円の減額となるものでございます。

続いて、都市公園維持管理に要する費用でございます。主な支出は、都市公園の借地料473万8000円となります。第2常陸野公園の所管替えに伴いまして787万9000円の減額となります。

続いて、神立駅周辺整備に要する経費でございます。こちらは全額、土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合の負担金となります。詳細につきましては、令和4年度都市建設部の予算審議資料、こちらの1ページとなります。この表中の右から2番目がこの負担金を計上している内容でございます。事務費が本市、303万5000円、人件費1690万円、都市再生区画整理事業に充てる費用が1億5726万9000円、トータル1億7747万4000円が同事務組合の負担金となるものでございます。

その他の歳出に関しましては、前年度実績を基に算出しております。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、都市整備課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

質疑を終結いたします。

続いて、都市建設部道路課から、特に補足説明等ございませんか。

○道路課長（根本和幸君）

それでは、道路課所管の予算についてご説明させていただきます。

初めに、歳入ですが、予算書の19ページをお願いしたいと思います。

15款2項5目1節土木費国庫補助金の道路更新防災等対策事業補助金ですが、こちらは橋梁長寿命化のための点検委託や修繕工事に充てる補助金で、令和3年度と比較しまして275万円の減額となっております。

次に、20ページになりますが、8目1節社会資本整備総合交付金の防災安全社会資本整備交付金ですが、これは道路工事費や用地買収費などに充てる交付金で、令和3年度と比較しまして4766万5000円増加しています。これは新たに道路改良工事を計画していることによるものでございます。

次に、歳出ですが、事業概要説明書の54ページ、予算書は98、99ページになります。

8款2項2目01市道整備に要する経費ですが、前年比で1億4100万円の増額となっております。これは先ほど歳入でご説明をいたしました新たな道路改良工事の計画によるもののほか、道路舗装補修工事の増や石岡・かすみがうら広域幹線道路に係ります物件等補償費を増額したものによるものです。

また、8款3項1目01河川維持管理に要する経費で、河川の土砂等の浚渫を行うための費用を増額しています。前年比で375万円増額となっております。

なお、議案補足説明資料の2ページと3ページに千代田地区、霞ヶ浦地区、それぞれの修繕工事予定箇所、4ページに道路維持管理事業及び市道整備事業に係ります工事実施箇所、5ページにその位置図を記載させていただいておりますので、お見知りおきください。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、道路課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第17号 令和4年度かすみがうら市水道事業会計予算を議題といたします。

都市建設部上下水道課から、特に補足説明等はございませんか。

○上下水道課長（島田勝男君）

議案第17号 令和4年度かすみがうら市水道事業会計予算説明につきましては、タブレット端末にあります都市建設部予算審査資料によりご説明いたします。

提出資料の6ページをご覧ください。

令和4年度水道事業会計予算目別一覧になります。

上の表をご覧ください。収益的収入になります。

合計総額は、前年度対比538万9000円減、比率で0.5%減、10億6206万6000円を計上しております。主な収入としまして、1項営業収益、1目給水収益、前年度比866万円減、比率で0.9%の減、予算額9億774万8000円、水道料金になります。令和3年度の実績などを基に積算しておりますが、令和4年度においても、社会情勢により減収をするものとしております。

続きまして、収益的支出になります。下の表をご覧ください。

合計総額は、前年度比1178万8000円増、比率で1.2%の増、10億993万8000円を計上しております。主な支出としまして、1項営業費用、1目原水及び浄水費、前年度比577万2000円増、比率で1.4%の増、予算額4億2688万9000円になります。水道水や浄水場、配水場に係る費用などを計上しておりますが、県水、用水の受水量を契約水量である日量4,600立方メートルまで受水可能とするための予算などを計上したことにより増額となっております。

以上の収益的収入合計額から収益的支出合計額を差し引きまして、5212万8000円の収益を見込んだ予算計上となっております。

続きまして、7ページをご覧ください。

資本的収入になります。

合計総額は、前年度比2億5174万円増、比率で59.9%の増、6億7200万1000円を計上しております。主な収入としまして、1項企業債、1目企業債、前年度比2億6750万円増、比率で66.1%の増、予算額6億7200万円になります。令和4年度は、配水管布設工事を6か所と霞ヶ浦浄水場の更新工事を実施予定としておりますので、これらの工事に伴い、企業債の借入額が増額となっております。

続きまして、資本的支出になります。

合計総額として、前年度対比2億8795万1000円の増、率で40.4%の増、10億65万9000円を計上しております。

主な支出としまして、1項建設改良費、1目配水施設工事費、前年度比1億5278万8000円の増、比率で149.8%の増、予算額2億5480万4000円になります。配水管布設工事箇所増加に伴い、増額となっております。

以上の資本的収入合計額から資本的支出合計額を差し引きして不足する3億2865万8000円につきましては、過年度分勘定留保資金で補填するものといたします。

続きまして、資料8ページをご覧ください。

令和4年度に予定しております水道工事箇所の内容と位置図でございます。区長会要望書の提出があった6か所の配水管工事と霞ヶ浦浄水場の更新工事を実施する予定です。配水管工事につきましては、

新設が4か所、布設替えが2か所となります。また、下稲吉第2浄水場の更新工事はおおむね完了しており、外構工事を実施する予定であります。さらに、施設更新計画により霞ヶ浦浄水場の更新工事を令和9年度にかけて年次的に行い、令和4年度は、受変電設備更新工事に着手し、安定した給水を目指してまいります。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、上下水道課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

○佐藤文雄委員

年間の給水戸数は、目標は変わっていないみたいなのですが、年間総給水水量が3年度と比べると、これ15万立方メートルですか。令和3年度が438万立方メートル、令和4年度が453万立方メートル、差引きで15万立方メートル増えるということになっていますよね。1日の平均給水量が令和3年度が1万2000立方メートル、令和4年度が1万2400立方メートル、前年度比で、対前年度比で400立方メートルということですが、これはかなり、戸数のほうは分かりませんが、量的にはかなり多くなるというふうに設定していますが、これだけの見通しがあるということなんですか。

○上下水道課長（島田勝男君）

給水戸数につきましては、4月から12月までの給水戸数の平均値を参考に1万5900戸としてございます。また、総給水量につきましては、令和3年度の実績が前年度対比で1.68%ぐらい減となっておりますので、それを基にして設定してございます。その結果、増量ということで設定しております。

○佐藤文雄委員

いや、増にしたのは何か理由があるかというんですよ。つまり令和3年度の実績というか、見通しでこれだけ増えるというふうに考えたんですか。だって、戸数は増えないでしょう。

○上下水道課長（島田勝男君）

総給水量につきましては、令和3年度の実績を見込んでおりまして、その見込みと減増となっておりますので、その453万トンということで設定をしたものでございます。

○佐藤文雄委員

1日平均給水量が増えたのは、何か理由がありますか。

○上下水道課長（島田勝男君）

実績を基に積算して出た数字でございますので、特に根拠というとすれば、その実績ということになります。

○佐藤文雄委員

はい、分かりました。

結果的に収益のほうは少なくなるけれども、事業費用が少なくなる、少なくというか低いと。合わせて、プラスマイナスで利益としては5218万8000円になる予定ですよということでもいいんですね。

○上下水道課長（島田勝男君）

はい、そのとおりでございます。

○佐藤文雄委員

実際に給水人口も給水戸数もあまり変わらないと、霞ヶ浦地区と千代田地区の占める割合なんかも今までとあまり変わらないというふうに理解してよろしいですかね。

○上下水道課長（島田勝男君）

佐藤議員のおっしゃるとおり、それほど変わらないということでございます。

○櫻井繁行委員長  
ほかございますか。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長  
質疑を終結いたします。  
これより討論を行います。  
討論はございませんか。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長  
討論を終結いたします。  
それでは、採決いたします。  
本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長  
ご異議なしと認めます。  
よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。  
次に、議案第18号 令和4年度かすみがうら市下水道事業会計予算を議題といたします。  
都市建設部上下水道課から、特に補足説明等はございませんか。

○上下水道課長（島田勝男君）

引き続き、議案第18号 令和4年度かすみがうら市下水道事業会計予算説明につきまして、タブレットにあります都市建設部予算審査資料によりご説明いたします。

9ページをお願いいたします。

令和4年度下水道事業会計予算目一覧になります。この資料の表示は、目の内訳として、事業の欄に公共下水道、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の3事業に分けております。

それでは、上の表をご覧ください。収益的収入になります。

令和4年度の合計総額は、前年度比7948万5000円の減、比率で5.6%の減、13億4652万5000円を計上しております。

主な収入としまして、1項営業収益、1目下水道使用料、前年比546万2000円増、比率で1.3%の増、予算額4億3586万6000円になります。令和4年度も下水道接続支援事業が継続される見込みであることから、加入件数の増加と令和3年度の実績などを踏まえ積算したものとなっております。

次に、下の表をご覧ください。収益的支出になります。

合計総額は、前年度対比7948万5000円の減、比率で5.6%の減、13億4652万5000円を計上しております。

主な支出としまして、1項営業費用、1目管渠費、前年度比578万1000円増、比率で8.8%の増、予算額7135万6000円になります。マンホールポンプの維持管理に係る費用を計上しておりますが、修繕工事費用の増額などにより増となっております。

以上の収益的収入合計額から支出合計額の差引額は、ゼロ円として計上しております。

続きまして、10ページをご覧ください。

資本的収入、支出についてご説明いたします。

上の表をご覧ください。前年度対比1億1521万3000円の増、比率で20.4%の増、合計額6億7987万6000

円で、施設などの整備事業費の財源として計上しております。

主な収入としまして、1項企業債、1目企業債、前年度比6870万円増、比率で51.9%の増、予算額2億110万円になります。調整池整備事業など借入れ対象となる事業の増加に伴い、増となっております。

続きまして、下の表をご覧ください。

資本的収入になります。総額で前年度対比9258万4000円の増、比率で10.7%の増、9億6155万2000円を計上しております。

主な支出としまして、新たに科目を設定しております。1項建設改良費、4目雨水整備事業費で予算額1億2915万3000円を計上し、稲吉四丁目地内に整備する調整池の設計業務委託、用地購入などを実施する予定であります。

表の一番下になりますが、資本的収入から資本的支出を差引きして不足する2億8167万6000円につきましては、損益勘定留保資金などで補填するものいたします。

続きまして、最後のページ、15ページをご覧ください。

冠水対策として、稲吉四丁目地内に整備する調整池のイメージ図になります。調整池の中を市民が利用することを想定しておりましたが、令和3年度に実施したボーリング調査により、地下水の水位が地上から1メートルと浅いことが観測されておりますので、調整池の周囲にウォーキングなどができる歩道やベンチなどを設置して市民の憩いの場としての活用を検討しながら、令和4年度に実施設計を行うこととしております。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、上下水道課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

資本的収入のところは第5項が加わりましたよね。県の補助金40万円、これはどういう中身なんですか。

○上下水道課長（島田勝男君）

令和3年度は計上しておりませんでした。令和4年度は40万円を計上しております。管渠敷設工事、約180メートルに対するものとして交付されるものでございます。

○佐藤文雄委員

平成31年度と令和、これは31年度が元年だと思んですが、令和元年度と令和2年度、令和3年度、なかったんですよ。だから聞いているんです。突然40万円が来たんですか。何かこちらで申請して県から補助がもらえたということなんですか。

○上下水道課長（島田勝男君）

令和4年度に管渠敷設工事として180メートルを実施するものですが、その工事費用に対して、県の補助金としてこの40万円が支給されるということになってございます。

○佐藤文雄委員

いや、それはもう説明されたから分かるけれども、その前が何もないでしょうと。県からの補助がなかったから、何で今回は補助ができたんですかということですよ。もし県の補助が40万円でも30万円でももらえるんだったら、できる限りそういうふうにして補助もらえばいいじゃないですか。令和元年度、令和2年度、令和3年度がないんですよ。だから聞いているんですよ。いかがですか。

○上下水道課長（島田勝男君）

県の補助金がなかった期間の工事につきましては、対象となる工事ではなかったことから補助金が交

付されなかったということになります。

○佐藤文雄委員

、水栓戸数、これ令和4年度と令和3年度で比較すると、130戸増えることになっております。それから、汚水水量、汚水量も令和4年度は、令和3年度と比べて7万9000立方メートル、2.1%増えることになっております。これは戸数が増えたから、この分だけ増えるというふうに理解してよろしいですか。

○上下水道課長（島田勝男君）

年間総汚水量377万4000立方メートル、こちらにつきましては、戸数の予定量として1万2580戸予定しております。その1戸当たり、一月25立方メートルとして年間総汚水量を計算した結果が377万4000立方メートルということになってございます。

○佐藤文雄委員

それから、加入実態ですが、私がいつも指摘しているのは、千代田のほうは千代田東部地区のいわゆる農集、そちらのほうはほとんど増えていないんですよ。増えていないよね。11戸増えているのか。75.5%ですね。それから、加茂、牛渡特環公下ですね。これも私、目標出せというふうに言っておりますが、これについても72.9%から76.8%、戸数にして37件のようでございますが、これをもっと増やすという計画にはならないんですか。

○上下水道課長（島田勝男君）

下水道の接続支援事業として、県のほうで今年度が最後ということで年度当初にはあったお話でございますが、来年度以降も継続するというお話をしていただいておりますので、それを原資としまして、未加入の地区をコロナの状況にもよりますが、戸別訪問ないしダイレクトメールということで普及、加入促進を実施していきたいと思っております。

○設楽健夫委員

かすみがうら市の公共下水道は、逆西調整池の絵図面がありますね。前回かな、ここを公園併用の調整池を造るということで話がありましたけれども、神立公園と神立小学校の脇にやはり同じような調整池、調整公園がありますよね。見ましたか。

○上下水道課長（島田勝男君）

実際に現場に降りて見たことはございませんが、何度か通りかかっては見ていた状況です。

○設楽健夫委員

こういうふれあい公園だとか公園の真ん中に、住宅地の真ん中に調整池でこういうふうに水をためておくというのは、非常に危険な状況もあるし、どういうふうに水を引っ張っていくのかということで、神立公園と神立小学校の間には深い堀がありますね。そして、神立小学校の西側のほうに広がってしまっていますが、この調整池については、全体の水位という話も今、されてはいたけれども、前回と180度こういうふうになってしまう。あと、これは排水の流量だとか、あるいは排水の施設をどうするのかわかってもまた変わってくるというふうに思いますけれども、この辺は、周りの状況等含めて調査研究をしながらやっぱり進めていっていただきたいなというふうに思いますけれども、いかがですか。

○上下水道課長（島田勝男君）

議員のおっしゃるご意見も参考にしまして、令和4年度に実施設計のほうに向かっていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○矢口龍人委員

この調整池、これ何トン調整させる考えでいるんですか。

○上下水道課長（島田勝男君）

容量としましては3,900立方メートルを予定しております。

○矢口龍人委員

そうすると、面積は幾つでしたっけ。4500立方メートルぐらいじゃなかったですか。

○上下水道課長（島田勝男君）

敷地面積としては5,000立方メートルありますけれども、実際のところ、調整池の面積としては3,800立方メートルぐらいを予定しているところでございます。

○矢口龍人委員

そうしますと、ちょうど1メートルの水位なんだよね。1メートルの処理能力があればいいわけでしょう。何かこれ見ると、2、3メートルあるような調整池になっちゃっているんだよね。イメージ図が本当、これ見たらちょっとびっくりするよ。大塚団地の奥にあるような調整池みたく見えるよね。そういう感覚じゃないと思うんですよね。1メートルですから、仮に、あとこの倍の面積あれば、50センチで済むわけですよ。そうすれば、公園としても使える。先ほど1メートルと言いましたよね、水位の部分がね。だけど、水位は下げることができますから、幾らでもね。それは考えようによっては。ですから、その辺のところをもう少ししっかり協議したほうがいいんじゃないかなと思いますね。

私が言っているのは、都市公園が少ないんだから、できるだけこういうところも利用して都市公園にしたほうがいいんじゃないですか。3町歩も買うんだから、今から。だから、その辺のところも、無理にこういう書き方すると、ちょっとおかしいなというふうにイメージ、このイメージ図だとおかしいなと思うんで、もう少しよく検討していただきたいなと思うんですけれども、いかがですか。

○上下水道課長（島田勝男君）

実施設計につきましては、令和4年度、来年度設計する予定でございますので、その中で今のお話などを参考とさせていただきます、取り組んでいきたいと思っております。

○矢口龍人委員

だけど、このパースだと、実際これ深さが大き過ぎて怖いぐらい深いなというイメージあるんで、これちょっとパースつくった人にも、その辺のところをきちんとお話ししていないからこんなことになるんだと思うんですよ。

○上下水道課長（島田勝男君）

今後は、よく留意して実施していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○櫻井繁行委員長

そのほかございませんか。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

ちょっと暫時休憩します。 [午後 6時17分]

○櫻井繁行委員長

それでは、会議を再開いたします。 [午後 6時17分]

お諮りいたします。

本日の委員会はこの程度をもちまして終了したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定をいたしました。

それでは、これをもちまして本日の委員会を散会いたします。

なお、次回の委員会は、3月15日、明日、午後1時30分より議場で引き続き審査を行います。

お疲れさまでした。

ありがとうございました。

散 会 午後 6時17分



かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和4年第1回定例会議案審査特別委員会

委員長 櫻井繁行